

佐賀市農村振興基本計画



はじめに

本市は、平成17年10月の市町村合併を経て、新たな佐賀市が誕生し、これを機に本市の最上位計画である「第1次佐賀市総合計画」が策定されました。その後、平成19年10月の2度目の市町村合併や社会情勢の変化に伴い改訂を重ね、現在は「第3次佐賀市総合計画」を策定中です。

一方、農業・農村分野の個別計画として平成14年3月に策定された「佐賀市農村振興基本計画」も同様に、当時の社会情勢を背景に、本市の農業・農村の将来像、振興方向及びその実現に向けた施策について調査検討を行い、平成21年3月に策定しています。

その後、少子高齢化や人口減少、地球温暖化など、国内外の社会情勢はさらに変化し、農業を取り巻く環境も大きく変動しています。このような情勢の変化に対応するため、今回「佐賀市農村振興基本計画」を策定することとしました。

本計画では、本市の農業・農村の特徴を次のようにとらえました。

- 県内最大の市街地を有し、生産と消費が近接している
- 山から海まで、変化に富んだ生産条件を有している
- 食の安全・安心に対する市民の関心が高い
- 農地に対し、洪水対策などの防災機能への期待が高い

これらの特徴を踏まえ、本市の農村地域の将来像とテーマを次のように設定しました。

『未来につなぐ佐賀の農業を支える 力強く魅力ある農村づくり』

- 力強い農業基盤の整備
- 若者も住みたくなる 魅力ある農村環境づくり
- 都市と農村の交流促進
- 担い手の確保・育成

これらは、農業を取り巻く新たな変化を的確にとらえ、本市の農業農村と市民生活との関わりを深めることで、農業・農村の振興はもとより、豊かな市民生活の実現を目指すために設定したものです。

なお、本計画の策定にあたっては、住民の意向を反映させるため、住民を対象とした「農村振興基本計画策定に係るアンケート調査（市民アンケート）」を実施しました。また、既存の農家アンケートや市民アンケートの調査結果を参考にするとともに、市民ヒアリング及び施策の連携を図るために関係部署14課を対象にヒアリングを実施しています。

「佐賀市農村振興基本計画 将来像、テーマと施策」

将来像

テーマ

施策

未来につなぐ佐賀の農業を支える 力強く魅力ある農村づくり

農の絆で次世代につなぐ魅力あるまち さが

| | |
|-------------------------|---|
| 1. 力強い農業基盤の整備 | 1-1 効率的な農業生産基盤と農村生活環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ■ 農業生産基盤の整備と保全 ■ 農地の集約化・大規模化の推進 ■ 集落内道路の改善、維持・保全 ■ 集落内水路の整備、維持・保全 |
| | 1-2 災害に強い農地・農村づくり <ul style="list-style-type: none"> ■ 田んぼを活用した治水事業の推進 ■ 水路、ため池などを活用した防災・減災の推進 |
| | 1-3 有害鳥獣等の対策強化 <ul style="list-style-type: none"> ● 被害防止に向けた体制の整備 ● 被害防止対策の強化 |
| | 1-4 耕作放棄地対策の推進 |
| 2. 若者も住みたくなる魅力ある農村環境づくり | 2-1 地域の魅力を活かした持続可能な農村づくり <ul style="list-style-type: none"> ■ 快適な農村環境の整備 ■ 環境保全型農業の推進 ■ 有機農業の推進 |
| | 2-2 活発な農村集落コミュニティ形成への支援 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域主体の農村づくり |
| | 2-3 多様な農業生産活動を通じた多面的機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> ■ 農業振興による多面的機能の維持 |
| 3. 都市と農村の交流促進 | 3-1 新しい農業・農村の姿の発信 <ul style="list-style-type: none"> ■ 体験・交流による農業の活性化 |
| | 3-2 地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市産農産物の流通・消費の拡大 ■ 生産者と消費者の「食」と「農」の相互理解の推進 ■ 安全・安心な農産物づくりの確保 |
| 4. 担い手の確保・育成 | 4-1 若者の農村への移住・定住促進策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 意欲ある新規就農者の確保・育成 ■ 多様な担い手の確保・育成 |
| | 4-2 スマート農業等、希望が見える農業基盤づくり推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 普及啓発と導入支援 ■ モデル事例の育成・創出 |
| | 4-3 農業従事者への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ■ 認定農業者の育成 |

目次

はじめに

1. 佐賀市農村振興基本計画について

| | |
|------------------|---|
| 1.1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 1.2 計画策定にあたって | 1 |
| 1.3 計画の位置づけと関連計画 | 2 |
| 1.4 計画の構成 | 4 |
| 1.5 計画の期間 | 4 |

2. 地域の情勢と診断

| | |
|--------------------------|----|
| 2.1 地域の情勢 | 5 |
| 2.1.1 地域の現況 | 5 |
| 1) 人口・世帯数の動向と将来予測 | 5 |
| 2) 産業構造と動向 | 8 |
| 3) 土地利用 | 9 |
| 4) 関連する自然環境・社会環境 | 10 |
| (1) 景観 | 10 |
| (2) 観光 | 11 |
| (3) 歴史・伝統・文化財資源 | 12 |
| (4) 交通 | 14 |
| 2.1.2 農村地域の現況 | 15 |
| 1) 佐賀市の農業の概況 | 15 |
| (1) 地勢と農地分布状況（立地条件） | 15 |
| (2) 農家数・農家率、専業・兼業農家数 | 16 |
| (3) 経営規模別農家数 | 16 |
| (4) 経営耕地面積、出荷額 | 17 |
| (5) 食料自給率、農産物に関する市民意見 | 18 |
| (6) 市民の農村への移住等について | 19 |
| 2) 地域別の農家特性（耕作地面積、作物） | 20 |
| 3) 農業への興味、農業の継続にかかわる状況 | 22 |
| 4) 農業生産基盤の整備状況 | 25 |
| 5) 農村地域の生活環境の整備状況 | 26 |
| 6) 鳥獣被害の状況 | 27 |
| 7) 災害の状況と取り組み | 28 |
| 8) 市民と農村との関わり | 29 |
| 9) 農業の将来イメージと期待、農村振興上の課題 | 31 |

| | |
|-----------------------|----|
| 2.2 地域診断 | 33 |
| 2.2.1 佐賀市の農業・農村の特徴と課題 | 33 |
| 2.2.2 農村振興上の重点課題 | 35 |
| 2.2.3 積極的に活用すべき地域資源 | 37 |
| | |
| 3. 地域の将来像 | |
| 3.1 地域の将来の望ましい姿 | 39 |
| 3.2 農村振興のテーマ | 40 |
| 3.3 農村振興の目標 | 41 |
| | |
| 4. 地域振興施策の基本方針 | |
| 4.1 将来像実現のために必要な施策 | 42 |
| 4.2 地域別振興方向 | 51 |
| 4.3 推進プログラム | 55 |
| 4.4 住民参加の方針 | 56 |
| | |
| 【参考】 関係部局ヒアリング結果 概要 | 57 |

1. 佐賀市農村振興基本計画について

1.1 計画策定の趣旨

「佐賀市農村振興基本計画」は、本市の農業振興・農村づくりの目標と基本方針等を体系的に整理し、今後の目指すべき方向性を示すものとして、平成21年3月に策定されました。

その後、農業を取り巻く環境は変化し、少子高齢化に伴う担い手不足等により、遊休農地の拡大や有害鳥獣被害の増加などの課題が山積しています。

一方で、農業の集約化・効率化を目指した集落営農や法人化、あるいはスマート農業の取り組みにより、農業の魅力や価値が再認識され、様々な人材が農業に関わる「田園回帰」の動きもみられるようになってきました。

さらに、近年の地球温暖化の影響等による激化する洪水災害対応策の一環として、農地（水田）が持つ防災機能としての役割に注目が集まっています。

このような社会経済情勢の変化を踏まえ、「佐賀市農村振興基本計画」を策定することとしました。

本計画では、地域農業の健全な発展のために必要な「農業生産基盤の整備」および「農村地域の生活環境の整備」を柱に、快適で個性ある農村地域づくりを目的として、農村地域の将来像とその実現方法を具体的に示し、農業・農村の振興を図っていきます。

1.2 計画策定にあたって

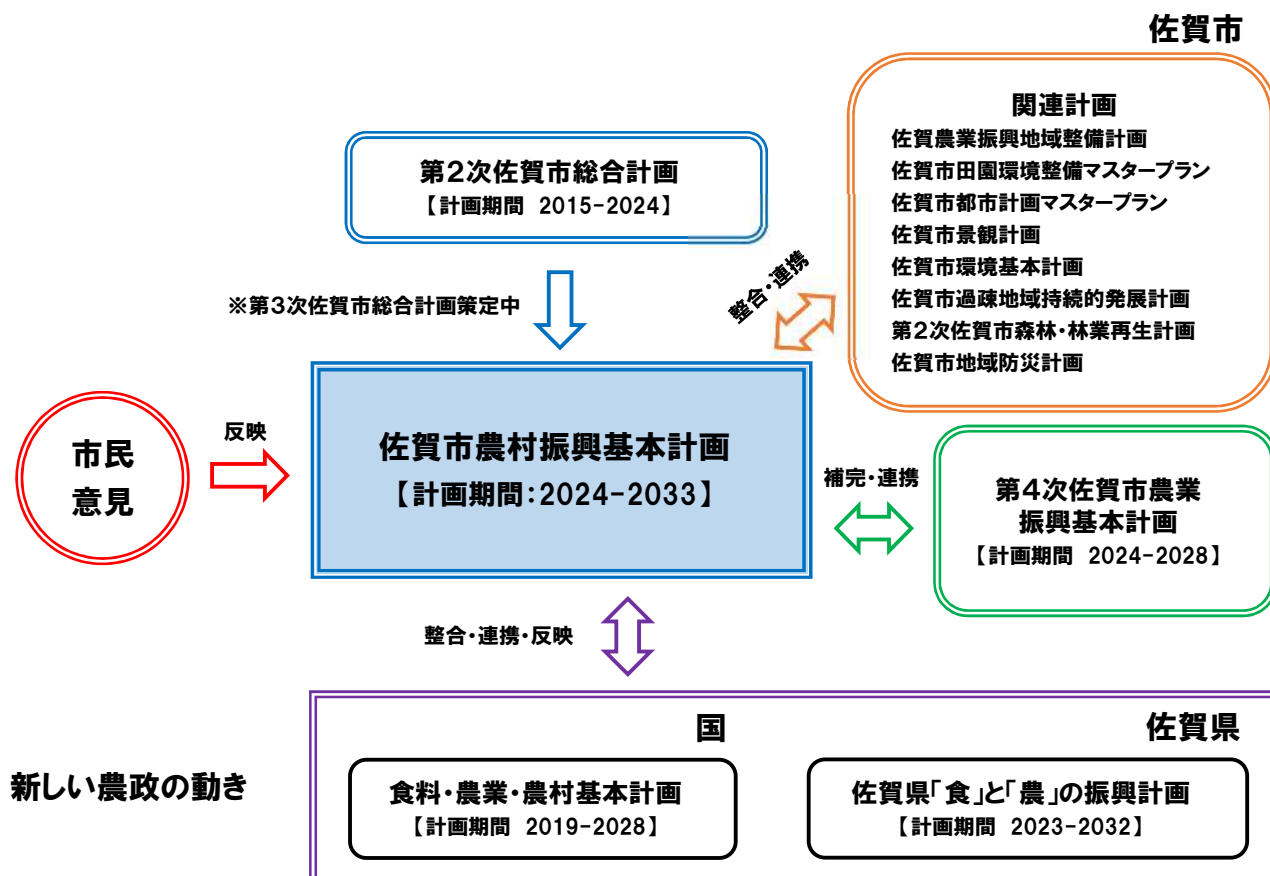
本市の農地・農村の分布は、山間地に農村集落が点在する北部地域と、市街地を農地が取り囲む中部地域、有明海干拓事業による広大な農地が広がる南部地域に大別されます。

本計画の策定にあたっては、佐賀市全域を取り巻く農業農村環境の変化に加え、地形的、歴史的な背景を踏まえ、地域の特徴・個性を活かしたものとすべく検討を行いました。

また、農業・農村振興のキーワードは「住民の参加と連携」です。市民の意見を十分に反映するため、市民アンケートや農家アンケートを実施し、その結果を踏まえた計画としています。

1.3 計画の位置づけと関連計画

本計画は、「第2次佐賀市総合計画」を上位計画として、農村地域の振興策を定めています。改訂にあたっては、関連計画との整合を図りつつ、「第4次佐賀市農業振興基本計画」との相互補完関係を踏まえ策定します。



国

「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）」

「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料、農業、農村に関する政府が取り組むべき方針を定めたもので、概ね5年ごとに改訂されることとしています。なお、世界の食料供給の不安定化、急速な人口減少など、農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、「食料・農業・農村基本法」が、令和6年に25年ぶりに改正される予定です。

「食料・農業・農村基本法」の改正等、新しい農政の動きとの整合を図り、連携、反映した計画とします。

佐賀県

「佐賀県「食」と「農」の振興計画（令和5年8月）」

「さがの食と農を盛んにする県民条例」に基づき、農業・農村の振興を図ることを目的として策定されたものです。

佐賀市の関連計画

本計画は、地域づくりを対象としているため、多くの計画が関連していきます。これらの諸計画と連携して計画を進めていきます。

表1-1 関連計画の概要

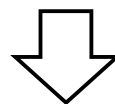
| | 計画名・策定年 | 概要 |
|---------------|--|---|
| 上位計画 | 第2次佐賀市総合計画（後期基本計画） 令和2年3月 | 本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための「まちづくりの指針」となるもの。「市政運営の指針」とも言えるものであり、本市の行政運営における最上位計画と位置付けられる。 現在（令和6年3月）、総合計画の見直しが進められ、令和6年度に「第3次佐賀市総合計画」が策定される予定。 |
| 農村振興 関連計画 | 佐賀市田園環境整備マスタープラン 平成21年3月 | 農業農村整備事業と環境の調和にかかわる基本方針、対応策を示すもの。 |
| | 第4次佐賀市農業振興基本計画 令和6年3月 | 農業所得の向上と農業経営の安定化を図り、持続可能な地域農業を確立していくために、農業の目指すべき姿とその実現方法を具体的に示すもの。 |
| | 佐賀農業振興地域整備計画 令和元年7月 | 農用地の土地利用計画及び農業生産基盤の整備開発計画を地区別に策定し、農地の総合的な利用促進を図るべく計画されたもの。 |
| | 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 令和5年9月 | 農業生産展開の基礎となる優良農地の確保を図ることを基本として、佐賀農業振興地域整備計画に即し、引き続き農村地域の秩序ある土地利用の確保のための構想。 |
| まちづくり 関連計画 | 佐賀市都市計画マスタープラン 平成22年3月 | 都市計画区域内における市域の都市計画の方針を定めるもの。「安心と快適性を後世へと受け継ぐまちさが」をテーマに掲げ、安心と快適性を兼ね備えたゆとりが感じられる住みよいまちづくりを目指している。 |
| | 佐賀市景観計画 平成24年3月 | 本市の景観特性やまちづくりの方向性を踏まえ、「基本理念」と「4つの基本方針」を定め、各ゾーン、各地区の特性に応じて建築物や工作物などの建築行為等が周辺景観と調和するよう、方針と基準を設定している。 |
| | 佐賀市環境基本計画 平成27年10月 | 環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に進めることを目的としている。令和6年度に第3次計画の策定を予定している。 |
| 北部地域 関連計画 | 佐賀市過疎地域持続的発展計画 令和3年 | 富士地区、三瀬地区を対象とし、地域の持続的発展のための基本目標として、将来において一定水準の安定した人口を維持するための数値目標を定めている。 |
| | 第2次佐賀市森林・林業再生計画 令和5年9月 | 森林・林業再生計画の施策を展開し、「森林環境の保全」及び「森林・林業の再生」の取り組みの中で、市民生活に貢献する森づくりや市産木材の需要促進を図り、林業の経営基盤の強化や木材生産の効率化を推進し、森林の大切さや木材の良さに対する市民の理解を深め、市産材の利用促進と林業の活性化を図ることとしている。 |
| 防災関連計画 | 佐賀市地域防災計画 令和5年10月 佐賀市国土強靱化地域計画 令和2年5月 | 国の防災基本計画を踏まえ、本市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としたもの。 |

1.4 計画の構成

本計画は、①地域の情勢と診断で地勢等の現況と課題を整理します。②地域の将来像で将来の望ましい姿と目標等を定めます。③地域振興施策の基本方針で将来像を実現させるために必要な施策や住民参加の方針等を定めます。

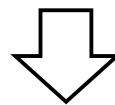
① 地域の情勢と診断

- ◎ 地域等の現況の整理
 - ・ 市民アンケート
 - ・ 関係部局ヒアリング
- ◎ 課題の整理



② 地域の将来像

- ◎ 地域の将来の望ましい姿
- ◎ 農村振興のテーマ
- ◎ 農村振興の目標



③ 地域振興施策の基本方針

- ◎ 将来像実現のために必要な施策
- ◎ 地域別振興方向
- ◎ 推進プログラム
- ◎ 住民参加の方針

1.5 計画の期間

「地域の望ましい姿」は、20年あるいは30年後を見据えたものとする必要がある一方、農業・農村を取り巻く環境や対処すべき課題は目まぐるしく変化しているため、計画期間は、2024年（令和6年度）を初年度とし、2033年（令和15年度）までの10年間としています。

なお、今後の社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するものとし、必要に応じて見直しを行うものとします。

2. 地域情勢と診断

2.1 地域的情勢

2.1.1 地域の現況

1) 人口・世帯数の動向と将来予測

本市は、北に脊振山地、南に有明海を擁し、市の南部は広大な佐賀平野に位置しています。

2005年（諸富町、大和町、富士町、三瀬村）と2007年（川副町、東与賀町、久保田町）の市町村合併を経て、人口231,248人（2022年10月1日現在：推計値）、総面積431.42km²の都市となっています。



図 2-1 佐賀市位置図

(1) 人口、世帯数の推移

本市の総人口は、2022年には231,248人と佐賀県全体の28.9%を占めています。

2020年から過去25年間の推移を見ると、1995年の246,674人をピークに減少傾向に転じ、13,373人（5.4%）減少しています。また、減少率は、佐賀県全体8.2%と比較すると小さくなっています。

一方、世帯数は2020年に96,874世帯であり、過去25年間では、人口の減少に対し、14,422世帯（17.5%）増加しています。

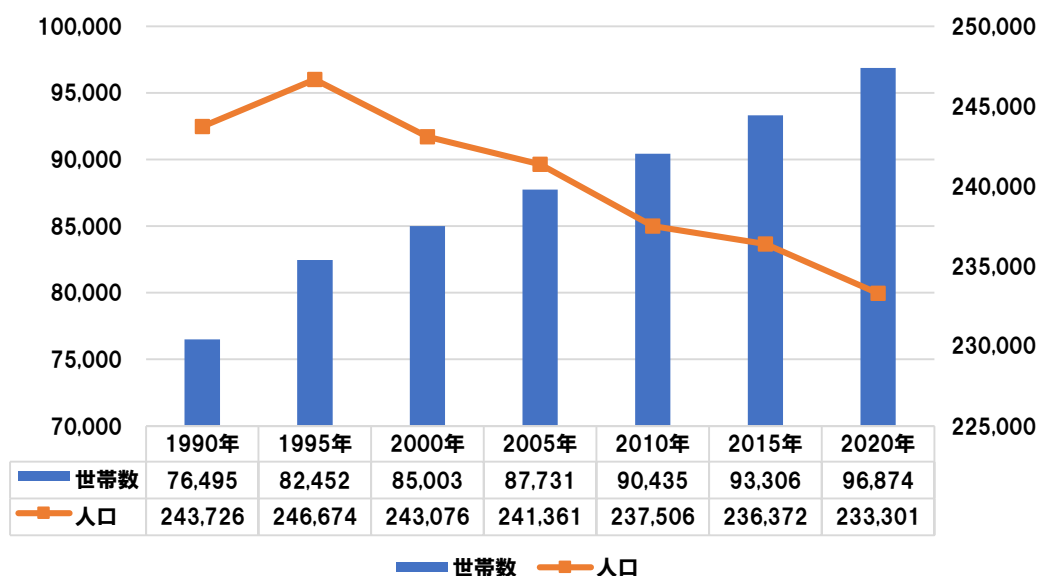


図 2-2 人口・世帯数の推移（資料：国勢調査）

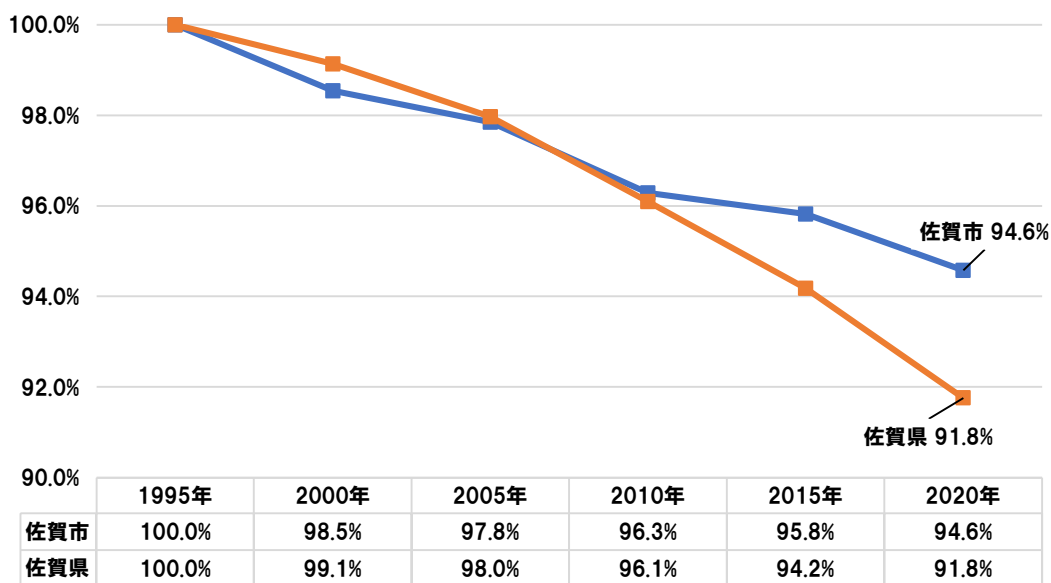


図 2-3 佐賀県、佐賀市の人口減少率（1995 年を 100% とした場合）
（資料：国勢調査）

（2）年齢階層別人口の推移

2020年における年齢階層別人口を見ると、65歳以上の高齢人口は66,554人で 28.5%を占めており、全国の28.6%とほぼ同じです。

また、高齢従属人口指数（高齢人口を生産年齢人口で除した値）は49.0%で、これは働き手2.0人で高齢者1人を扶養していることになります。

過去10年間では年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）が減少し、高齢人口（65歳以上）が増加しています。

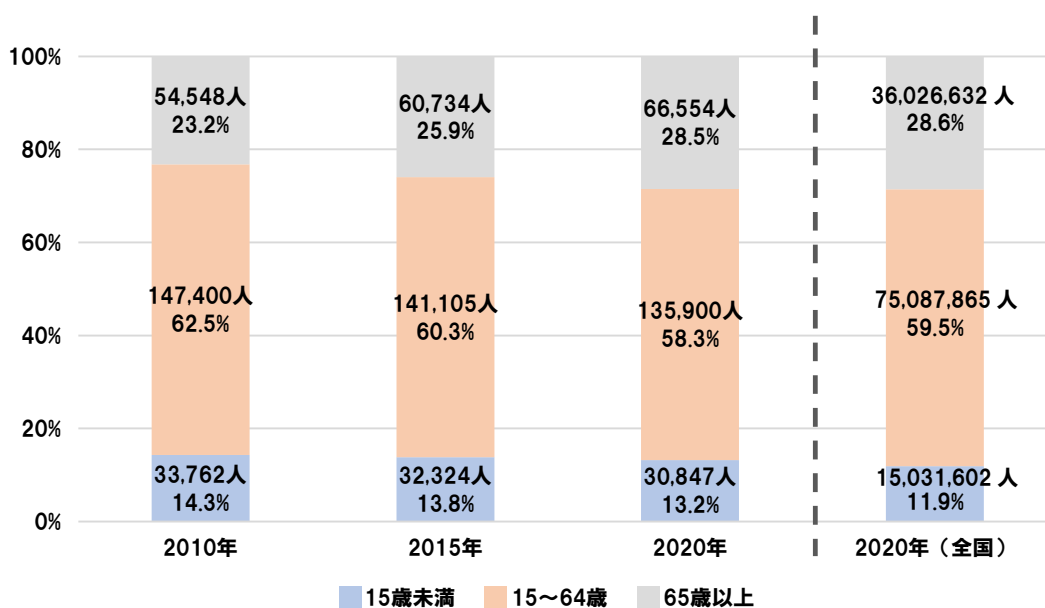


図 2-4 年齢階層別人口比率の推移 （資料：国勢調査）

(3) 地域別人口の推移

本市は、地形条件等から大きく北部（三瀬地区・富士地区）、中部（佐賀地区、大和地区、諸富地区、久保田地区）、南部（東与賀地区、川副地区）に区分されます。

地域別の人口の推移を見ると、中部がわずかに減少しているのに対し、北部は15年間に約25%、南部は約10%と減少率が高いことがわかります。

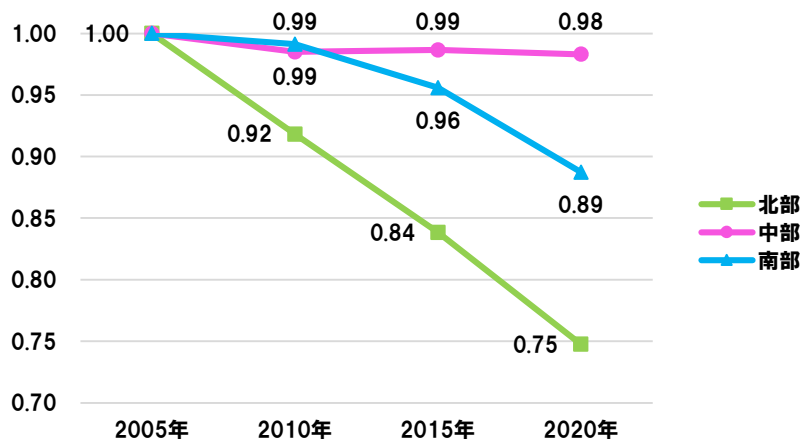


図 2-5 地域別総人口の推移（2005 年を 1.0 とした場合）
（資料：国勢調査）



図 2-6 地域区分図

(4) 将来人口の予測

将来の人口予測について、「令和4年度 佐賀市人口ビジョン」では、今後も人口減少傾向は進み、2020年から35年後の2055年には佐賀市全体の人口は169,809人（27%減）と予測されています。特に、南部地域では57%減少、北部地域では71%減少すると予測されています。

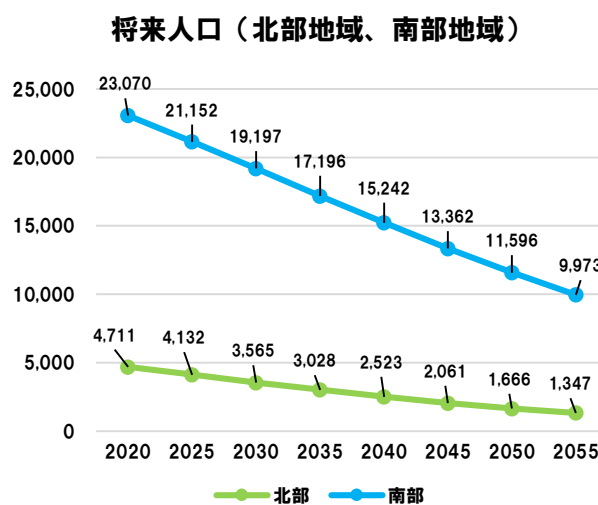
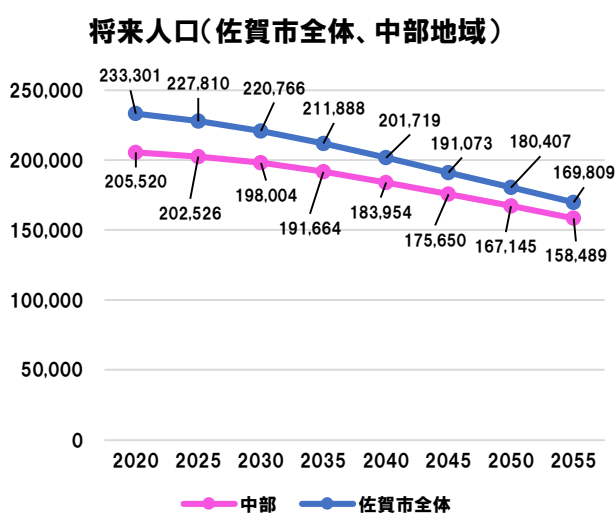


図 2-7 佐賀市の将来人口予測（資料：令和4年度 佐賀市人口ビジョン）

2) 産業構造と動向

産業就業人口は、2010年以降も増加傾向にあり2020年には121,754人となりました。産業別に見ると、第1次産業は減少し、第2次産業、第3次産業は増加している傾向があります。産業別人口比率では、第3次産業が最も多く73.1%を占めています。

これを全国と比較すると、第1次産業、第3次産業の比率が高く、第2次産業の比率が低いことがわかります。

表 2-1 産業別就業人口比率

(単位：人)

| 年 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 | 分類不能 | 計 |
|-------|-------|--------|--------|-------|---------|
| 2010年 | 7,542 | 20,729 | 79,825 | 4,284 | 112,380 |
| 2015年 | 6,668 | 21,156 | 81,520 | 5,878 | 115,222 |
| 2020年 | 6,303 | 22,122 | 89,055 | 4,274 | 121,754 |

(資料：国勢調査)

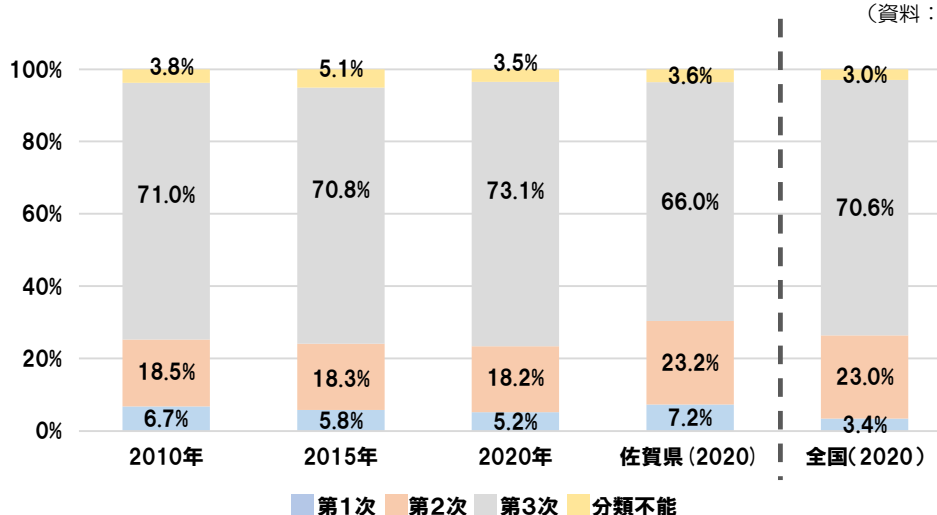


図 2-8 産業別就業人口比率 (資料：国勢調査)

佐賀市における産業別就業者の年齢構成をみると、農業は65.3%が60歳以上で、30歳未満の就業者はわずか4.1%にすぎません。

佐賀市 産業別就業者の状況(2020年)

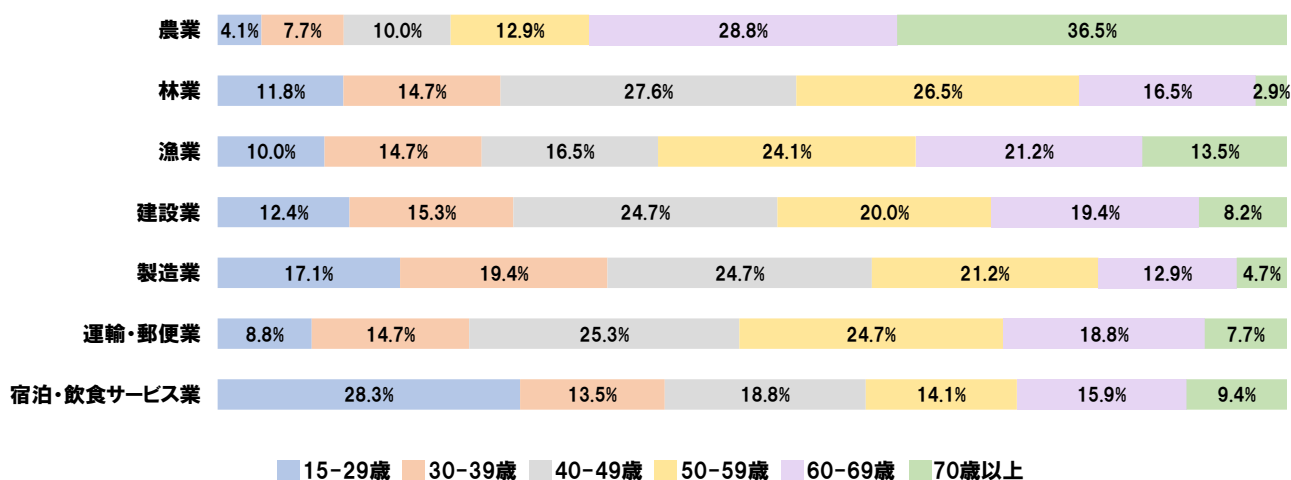


図 2-9 佐賀市の産業別就業人口 (資料：国勢調査)

3) 土地利用

本市は、北部の山間地域と南部の沖積平野で構成されており、両地域を結ぶように南北に嘉瀬川が縦断し、自然環境に恵まれた土地となっています。

本市の有租地の総面積は260.64 k m²で、その内訳は農地（田、畑）が44.9%を占めており、山林34.8%、宅地14.7%となっています。なお、農地の90.2%は水田です。

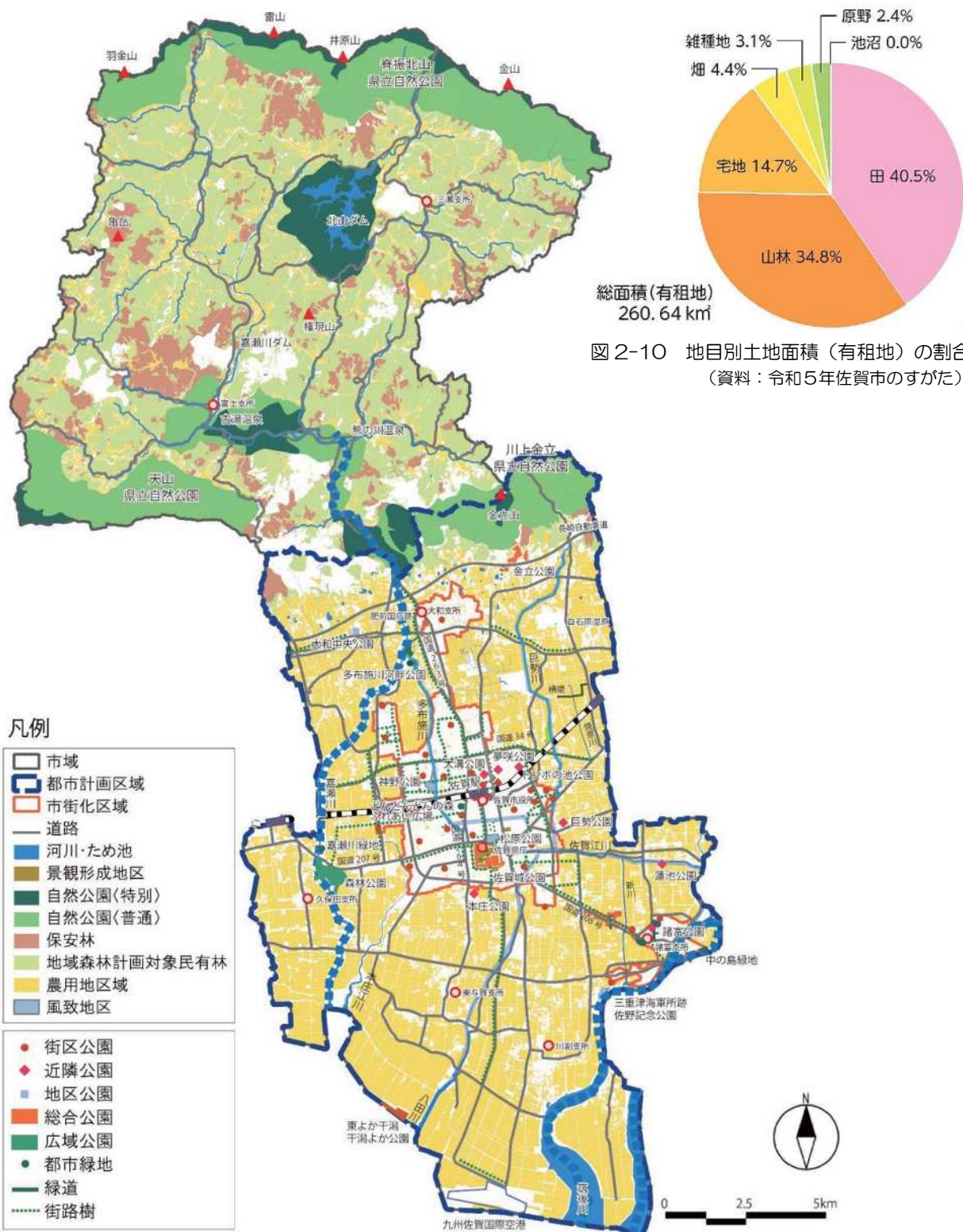


図 2-10 地目別土地面積（有租地）の割合
（資料：令和5年佐賀市のすがた）

図 2-11 みどりの分布図 （資料：佐賀市緑の基本計画）

4) 関連する自然環境・社会環境

(1) 景観

本市の土地利用・景観において最も特徴的である水路（クリーク）は、農業用水路としての役割を果たす一方で、大雨時には一時的に雨水をため込む貯留機能を有しています。

古くは、クリークに生育するアシやマコモは燃料や屋根材料に、底泥は田畑の肥料として利用されるなど、歴史的にも地域に深く関係しており、住民の関心も高いものがあります。中でも、兵庫地区周辺はクリーク密集地であり、これを保存、活用するため「ひょうたん島公園」が整備されており、地域住民に憩いの場を提供しています。

このように、クリークが織りなす田園風景は、佐賀平野独特の景観であると言えます。

一方、北部地域では緩斜面に広がる棚田や周辺の自然が四季折々の表情を見せ、棚田と集落が一体となって、のどかな田園風景を形成しています。



図 2-12 佐賀市の水路網図



ひょうたん島公園



西の谷の棚田

(2) 観光

本市には、北部に広がる豊かな山林や温泉、南部の有明海、筑後川、また市街地の歴史、文化など多種多様な観光資源があります。

また、毎年11月に開催される「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」や毎年2月から3月に開催される「佐賀城下ひなまつり」など、季節の風物詩として定着しているイベントには、多くの観光客が訪れています。

特にバルーンフェスタは、佐賀平野の広大な田園風景を背景に行われる国際的なイベントで、毎年90万人程度の観客動員数を誇っています。

本市の観光客数は毎年600万人程度でしたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響で減少しています。また、令和3年の観光客の内訳を見ると、27%が県内、38%が九州他県からの来訪者でした。

表 2-2 観光客数

(単位：千人)

| 年次 | | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 |
|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 区分 | 総計 | 5,880 | 6,720 | 5,906 | 3,108 | 3,270 |
| | 日帰り | 5,189 | 6,002 | 5,180 | 2,720 | 2,888 |
| | 宿泊 | 691 | 718 | 726 | 388 | 382 |

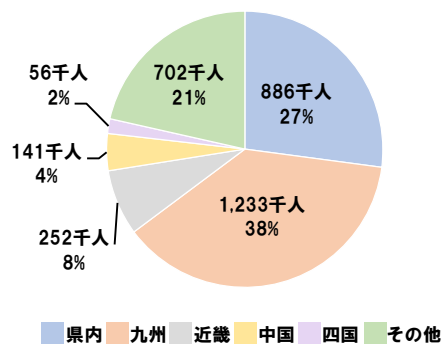
(資料：令和4年版佐賀市統計データ)

■観光イベント来場者数の推移



(資料：令和5年佐賀市のすがた)

■出発地別観光客数(令和3年)



(資料：令和4年版佐賀市統計データ)

(3) 歴史・伝統・文化財資源

本市には、縄文時代早期の低湿地遺跡である東名遺跡をはじめ、弥生・古墳時代の数々の遺跡や奈良・平安時代の肥前国庁跡などがあります。また、佐賀城跡や長崎街道沿いの文化財、葉隠発祥の地、幕末から明治維新にかけて活躍した七賢人（鍋島直正、佐野常民、島義勇、副島種臣、大木喬任、江藤新平、大隈重信）にちなんだ歴史遺産等も数多く存在しています。

また、17世紀には成富兵庫茂安の指導の下、取水施設である石井樋が築造されました。これにより、水のまち佐賀の源となっている嘉瀬川の水が、佐賀城下の生活用水や農業用水として利用されるようになりました。そのほか、山間部に自然石で作られた取水堰や干拓の歴史を今に伝える石積堤防等、水を導く歴史的建造物も多く存在します。

伝統行事としては、市内の各地で浮立と呼ばれる民俗行事が行われています。浮立は、秋の休日に実施され、農家の豊作への祈りや自然への感謝の念が表現されたものと言われており、高齢者から若者までが参加する伝統芸能です。しかし、近年の少子高齢化や人口減少、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、長年続いてきた伝統芸能の衰退が危惧されます。

本市で行われている浮立などの主な伝統芸能について、表2-3に示します。

表 2-3 伝統芸能と保存活動

| 伝統芸の名称 | 概要 | 写真 |
|-------------------|---|---|
| 白鬚神社の田楽 (久保泉町) | <p>国重要無形民俗文化財</p> <p>稚児田楽の種類に属し、造花を持つ“はなかため”と鼓を打つ“すってんてん”の幼児各1人、編木をつく“ささらつき”の少年4人、太鼓を打つ“かけうち”の青年2人、笛役の壮年7人の演者で行われ、各演者の所作扮装に特色があり、九州地方では珍しい存在です。</p> |  |
| 見島のカセドリ (蓮池町) | <p>国重要無形民俗文化財</p> <p>この行事では、“かせどり”の青年2名が、長さ1.7メートルほどの竹を脇に抱え熊野神社の拝殿に走り込み、先が細かく割られたその竹を床に激しくうちつけます。以前には旧暦1月14日に催されていた小正月の行事で、県内では他に伝承されていない神人訪問の伝統行事として注目されています。</p> |  |
| 三重の獅子舞 (諸富町) | <p>県重要無形民俗文化財</p> <p>獅子舞は囃子方のお囃子に合わせ約20分間を要し、操作には約40人前後の青・壮年があたり、めずりは小学生高学年2人が行います。二段継ぎ・三段継ぎの勇壮な曲技的所作は、全国的に見ても類例は見られません。</p> |  |
| 市川の大衝舞浮立 (富士町) | <p>県重要無形民俗文化財</p> <p>三日月に形どった雲龍を画いた直径1m余りのテントキとよばれる大きな紙張りの巨大な前立を額に付け、腰にゴザを下げた踊手が両手にバチをもって大太鼓を打つ民俗芸能で、毎年10月中旬に氏神諏訪神社境内で催される神事です。</p> |  |

(4) 交通

本市の主要道路は、東西に国道34号、207号、208号、264号、444号が横断し、南北には国道263号、323号が縦断しています。また、広域的な交通網として市域の中央部を長崎自動車道が東西に横断しています。さらに、新たな高規格道路として、有明海沿岸地域の各都市との交流及び九州佐賀国際空港や重要港湾との連携を強化する有明海沿岸道路、長崎自動車道や西九州自動車道などとの連携を強化する佐賀唐津道路の整備が進められています。

鉄道は、市域の中央部をJR長崎本線が横断し、中心部に佐賀駅、その他伊賀屋、鍋島、久保田と常設駅は4駅です。

有明海に面した市域の最南端部には、空の玄関口として九州佐賀国際空港が位置しています。

近年は、地域福祉の観点から住民たちが互助の精神でつくる移動・外出の手段として、住民主体の移動サービスが注目されています。本市では巨勢町の「コセべんりカー」や久保田町の「さるこうカー」などがあります。



コセべんりカー

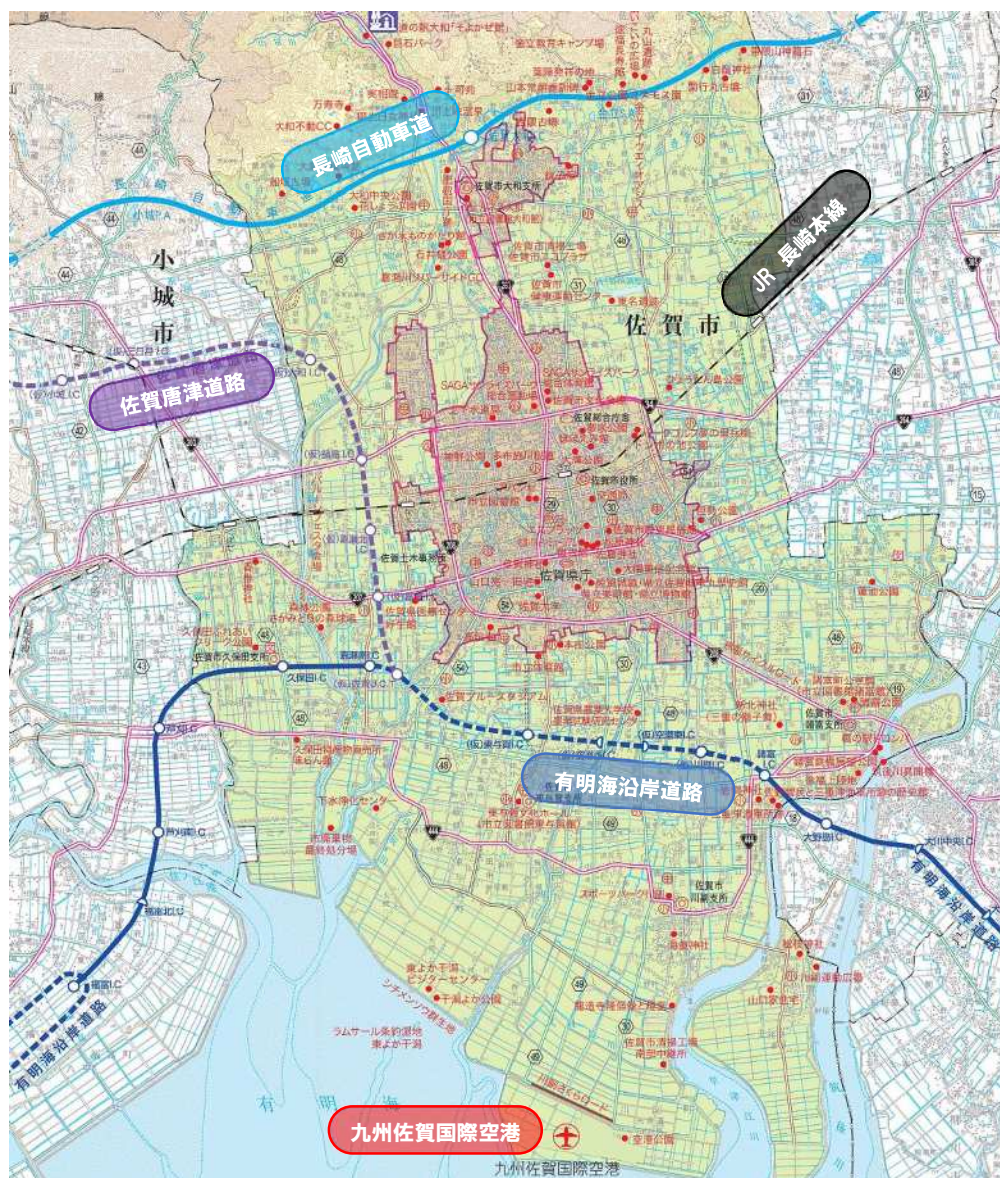


図 2-13 佐賀市の交通網図

2.1.2 農村地域の現況

1) 佐賀市の農業の概況

(1) 地勢と農地分布状況（立地条件）

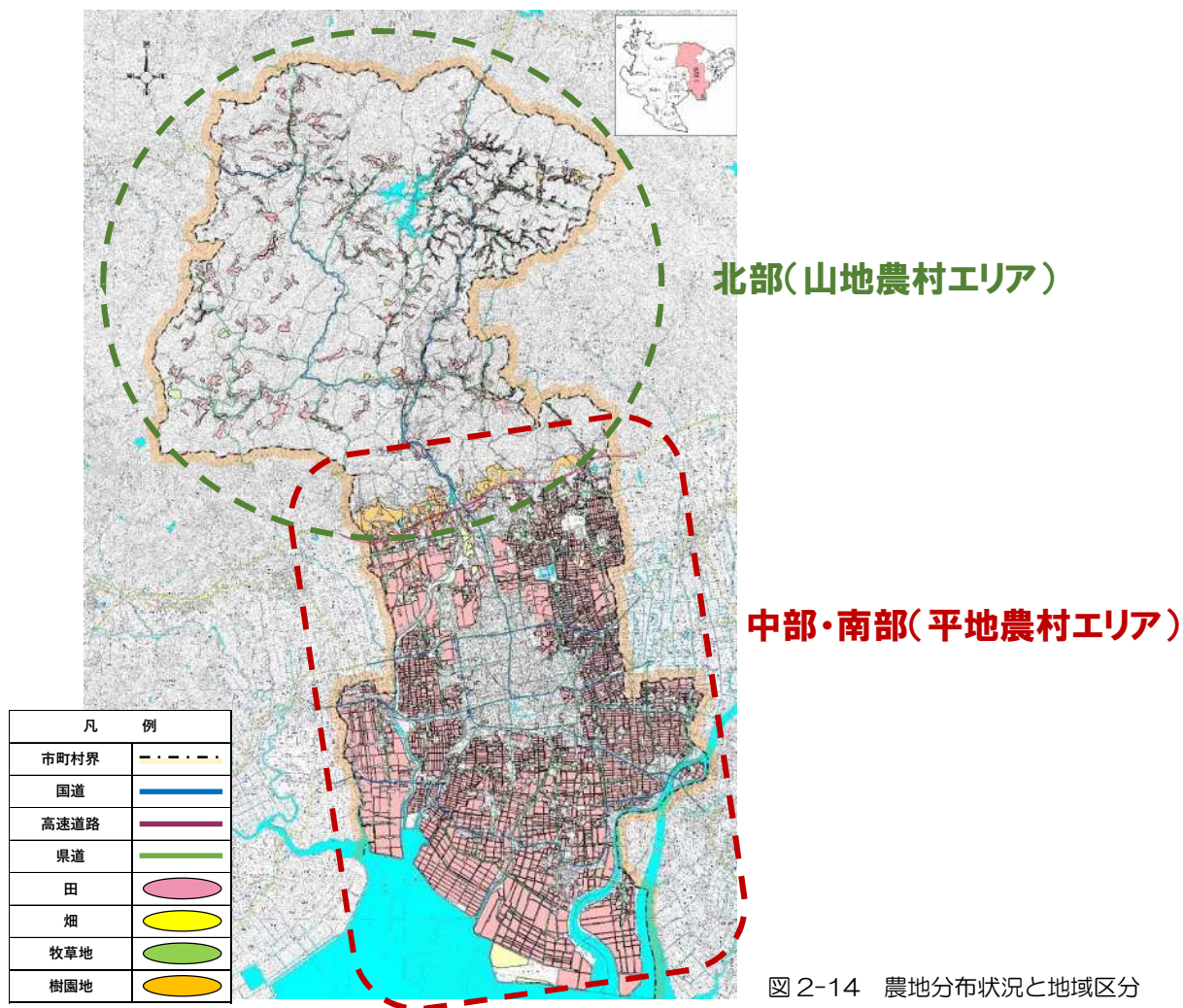
本市の地形は南北に長く、北部は福岡県と接した山間部であり、南部は有明海に面した平野部です。

また、農地・農村の分布は、山間地に農村集落が点在する北部地域と、市街地を農地が取り囲む中部地域、有明海干拓事業による広大な農地が広がる南部地域に大別されます。

このような区域における特徴を整理したものを表2-4に示します。

表2-4 北部地域と中部・南部地域の特徴

| | 北部（山地農村エリア） | 中部・南部（平地農村エリア） |
|------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 農村分布 | 概ね山林が占める中、農地・農村が点在する | ほぼ中央に市街地領域があり、周りを広大な農地・農村が取り囲む |
| 地形 | 山間地であり、傾斜地が多い | 広大な平坦地 |
| 農地 | 棚田、畑地が大半である | 水田が中心 |
| 人口 | 過疎地域 | 市街地に人口の大半が集まっている |
| 交通網 | 集落間、市街地へのアクセスが課題 福岡都市圏とのアクセスがいい | 高速道路、鉄道、空港がある 市街地を中心とする交通網が充実している |
| 景観 | 山林、湖面 | 市街地、水田、有明海 |



(2) 農家数・農家率、専業・兼業別農家数

2020年における本市の農家数は2,662戸で、過去10年間に764戸（22.3%）減少しており、佐賀県全体（25.7%）を若干下回っているものの、高い減少率となっています。また、農家率は2010年の3.8%から、2020年には2.7%に低下しており、佐賀県全体（6.0%）を下回っています。

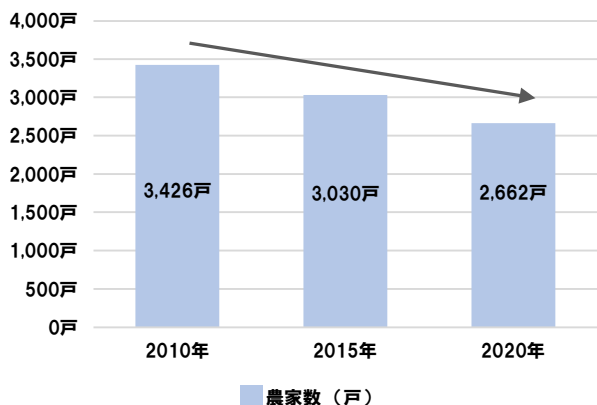


図 2-15 農家戸数の動向 (資料：農林業センサス)

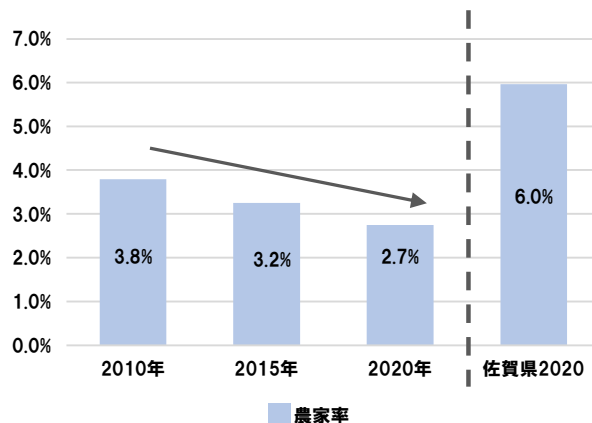


図 2-16 農家率の推移 (資料：農林業センサス、国勢調査)
※農家率＝総農家数÷総世帯数×100

2015年における専業別農家数は、専業農家809戸、第1種兼業農家458戸、第2種兼業農家1,073戸と第2種兼業農家が約半数を占めています。専業農家率は34.6%と高く、佐賀県全体の31.2%を上回っています。

また、過去5年間の推移では、第1種兼業農家と第2種兼業農家がともに減少しているのに対し、専業農家は増加（6.1%）しています。

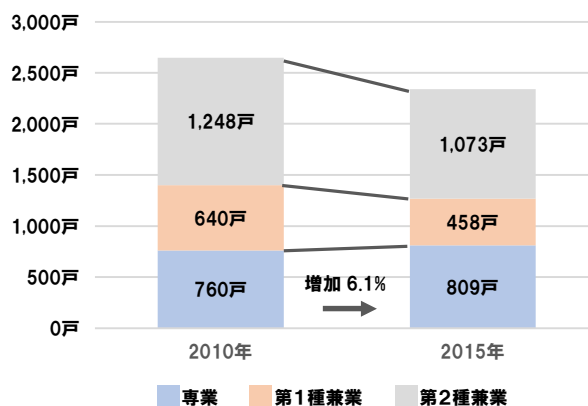


図 2-17 専業別農家数の推移 (販売農家)
(資料：農林業センサス)

(3) 経営規模別農家数

経営規模別農家数は2010年からの10年間で、3ha未満は年々減少傾向にあります。3ha以上は増加傾向にあります。

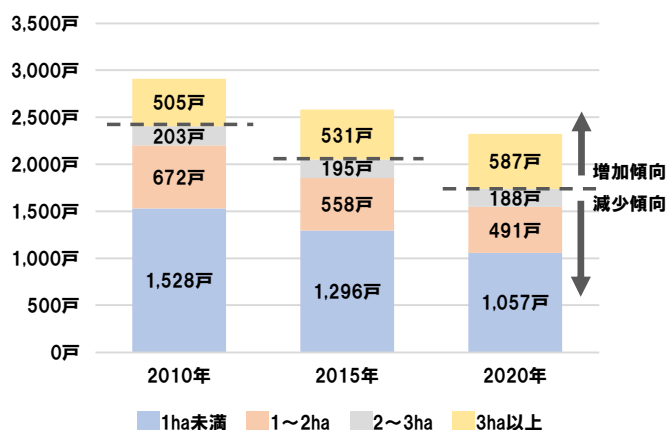


図 2-18 経営規模別農家数の推移
(資料：農林業センサス)

(4) 経営耕地面積、出荷額

本市北部の山麓地域では、みかんを主とした果樹の生産地帯であり、南部の平野部では米・野菜の生産が主体となっています。

地域別の特徴として、平野部では、土地利用型農業の複合経営策としての取り組みが主であり、いちご、アスパラ、なす、トマト、きゅうり、小ねぎ等の施設野菜やたまねぎなどの露地野菜が生産されています。中山間部では、温州みかんや中晩柑などの果樹栽培、北部の山間部では冷涼な気候を活かした、ほうれんそう、ピーマン、パセリ、レタス、アイスプラントなど多彩な高冷地野菜の産地が形成されています。

2020年における本市の経営耕地面積は10,454haで、水田が10,060haと全体の96.2%を占めています。次いで果樹園241ha (2.3%)、畑153ha (1.5%) となっており、2010年からの5年間では、農地転用による住宅地の増加等の影響で耕地面積は減少しましたが、2020年には水田面積が若干増加しています。

農家1戸当りの耕地面積は、2020年では約4ha/戸と佐賀県全体の2.2haを上回っています。また、2010年から約0.7ha増加しており、これは農地の利用集積が進んでいることが要因とされます。

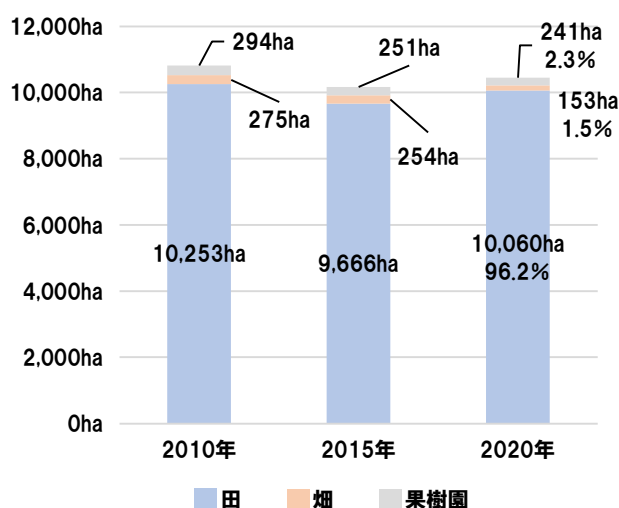


図 2-19 経営耕地面積
(資料：農林業センサス)

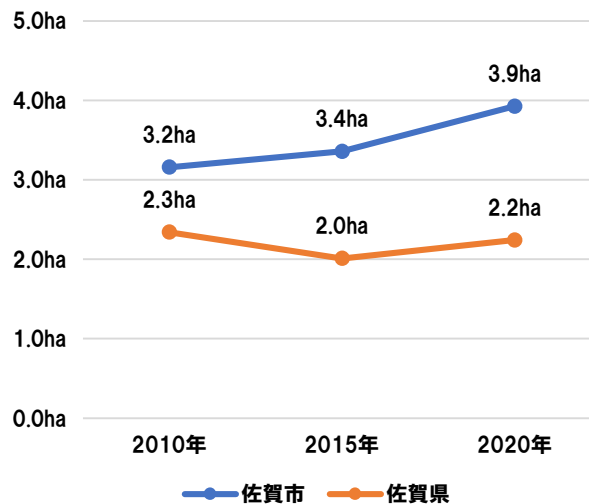


図 2-20 農家1戸当り経営耕地面積
(資料：農林業センサス)

2022年(令和4年)の農業産出額は約168億円です。内訳を見ると、米が最も多く56億円と33.3%を占めており、以下、野菜50億円、果実21億円となっています。

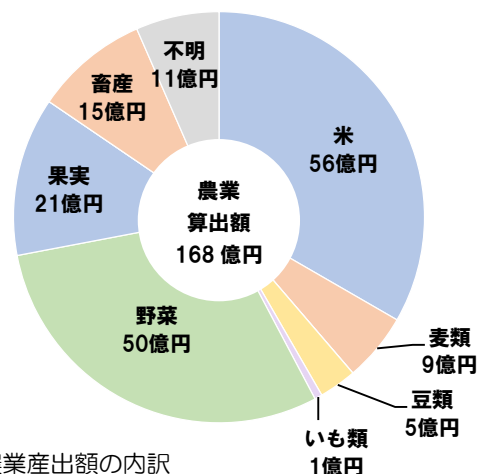


図 2-21 農業産出額の内訳
(資料：農林水産統計年報(令和4年版))

(5) 食料自給率、農産物に関する市民意見

全国の食料自給率は、カロリーベースで令和3年度は38%に過ぎませんが、佐賀県における食料自給率は95%と、非常に高くなっています。

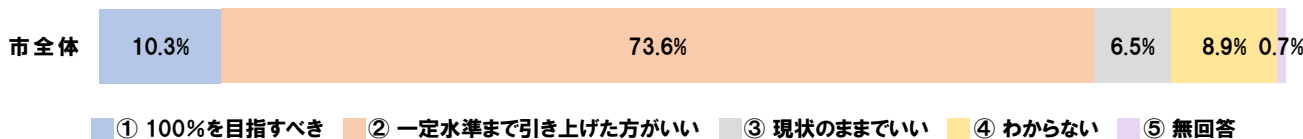
表 2-5 九州県別の食料自給率の推移

| | カロリーベース | | | | | | | | | | | | |
|-----|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|--------------|
| | 平成 | | | | | | | | | | 令和 | | |
| | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 (概算値) |
| 全 国 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 38 | 38 | 37 | 38 | 37 | 38 |
| 福 岡 | 21 | 20 | 22 | 22 | 22 | 22 | 19 | 19 | 20 | 20 | 19 | 17 | 20 |
| 佐 賀 | 93 | 87 | 98 | 96 | 100 | 94 | 84 | 87 | 93 | 95 | 72 | 85 | 95 |
| 長 崎 | 42 | 41 | 41 | 43 | 42 | 43 | 41 | 45 | 47 | 45 | 39 | 38 | 41 |
| 熊 本 | 63 | 53 | 61 | 62 | 63 | 62 | 52 | 58 | 58 | 59 | 56 | 55 | 58 |
| 大 分 | 55 | 45 | 54 | 54 | 54 | 55 | 46 | 47 | 47 | 47 | 42 | 40 | 46 |
| 宮 崎 | 62 | 58 | 62 | 61 | 60 | 62 | 60 | 66 | 65 | 64 | 60 | 61 | 64 |
| 鹿児島 | 88 | 76 | 80 | 83 | 83 | 80 | 78 | 87 | 82 | 79 | 78 | 77 | 79 |
| 沖 縄 | 37 | 40 | 33 | 34 | 31 | 33 | 27 | 36 | 33 | 27 | 34 | 32 | 32 |

(資料：農林水産省 HP)

市民アンケートでは、食料自給率について「100%を目指すべき」と「一定水準まで引き上げるべき」と答えた人の比率は、前回計画（H21.3）時の90.5%から83.9%と若干減少していますが、依然として高いことがうかがえます。

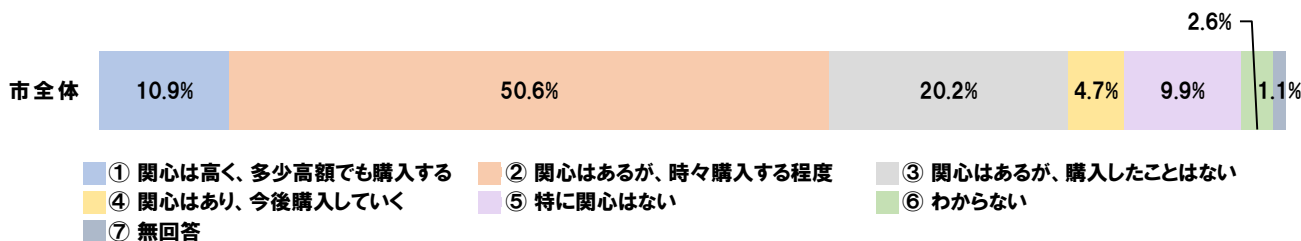
食料自給率について



(資料：市民アンケート)

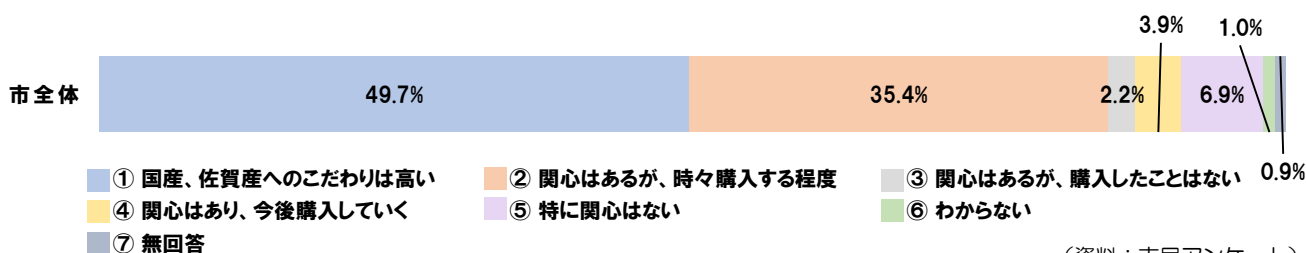
また、低農薬・有機栽培などの健康に配慮した農作物の購入や、地産地消・国産等の産地について、9割の人が関心があると回答しています。

低農薬・有機栽培などの農作物の購入について



(資料：市民アンケート)

地産地消・国産などの農作物の購入について

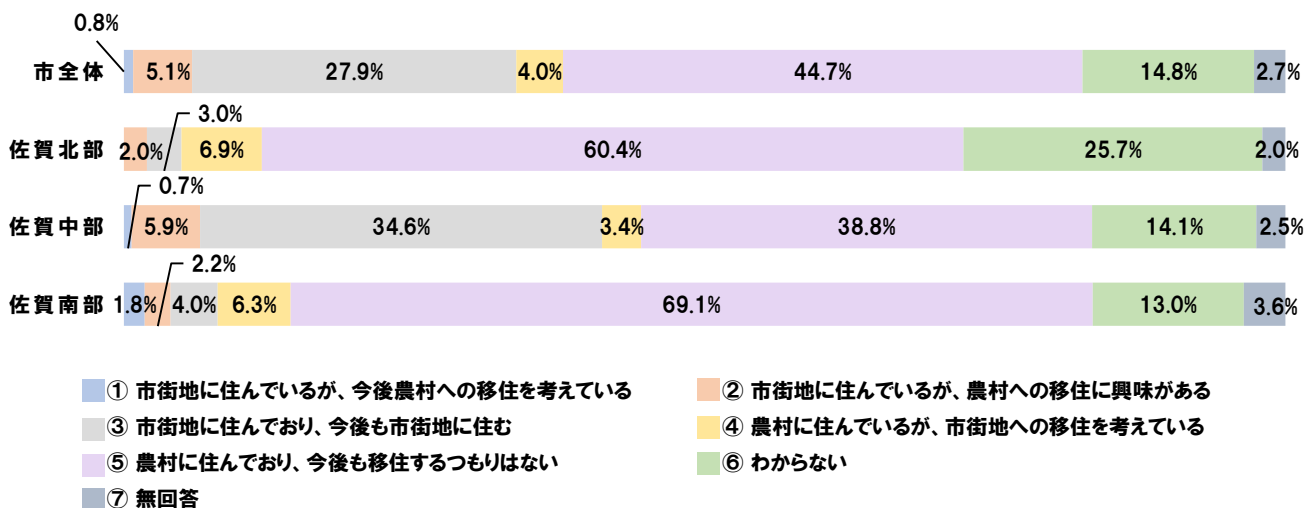


(資料：市民アンケート)

(6) 市民の農村への移住等について

市民アンケートでは、農村、農村エリアに住んでみたいと思うかという問いに対し、中部では、「今後農村エリアへの移住を考えている」との回答はほとんどないが、「移住に興味がある」との回答は5.9%ありました。現状のままでは、都市部から農村部への移住が難しい状況であり、移住に興味を持っている人が移住を選択するために必要な農村環境改善が必要であることがわかります。

農村、農村エリアに住んでみたいと思いますか



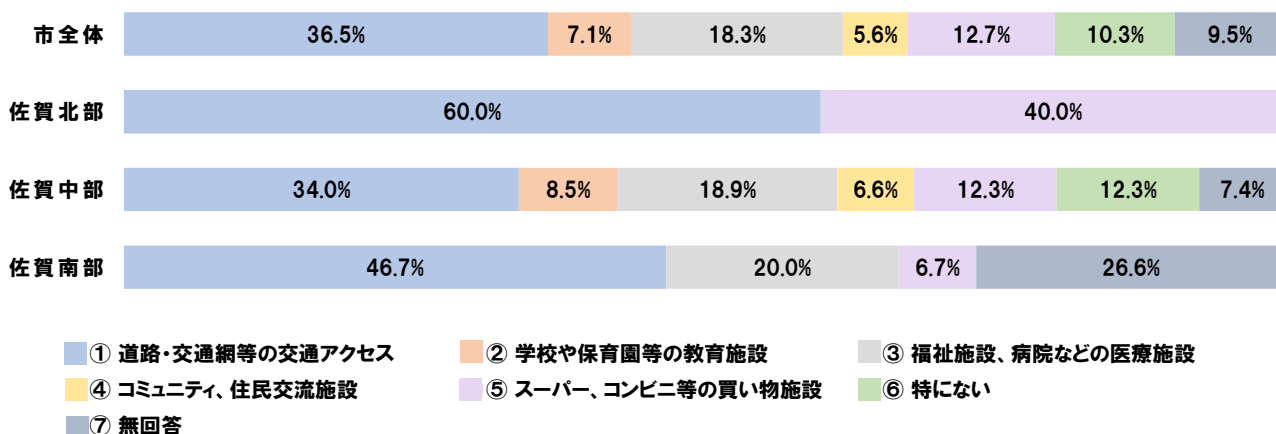
(資料：市民アンケート)

また、農村部への移住の際に最も重要な条件となる生活環境についての問いには、「交通アクセス」が最も多く、特に、北部では60.0%を占めています。

一方、南部では「交通アクセス」の46.7%に次いで、「福祉・医療施設」が20.0%となっています。

なお、「教育施設」との回答は、中部の8.5%のみで、北部、南部では回答者はありませんでした。これは、少子高齢化や過疎化の影響により、子育て世代が中部に多く住んでいることが考えられます。

農村集落・農村エリアへの移住の際に、最も重要な条件となる生活環境等は何ですか



(資料：市民アンケート)

2) 地域別の農家特性（耕作地面積、作物）

地域別の農家の栽培作物は、表2-6に示すように土地利用型農業、施設園芸農業を主とする市街地を取り巻く中部地域と、施設園芸農業、観光農園を主とする北部地域、その中間地点の山麓部での果樹栽培の地域に区分されます。

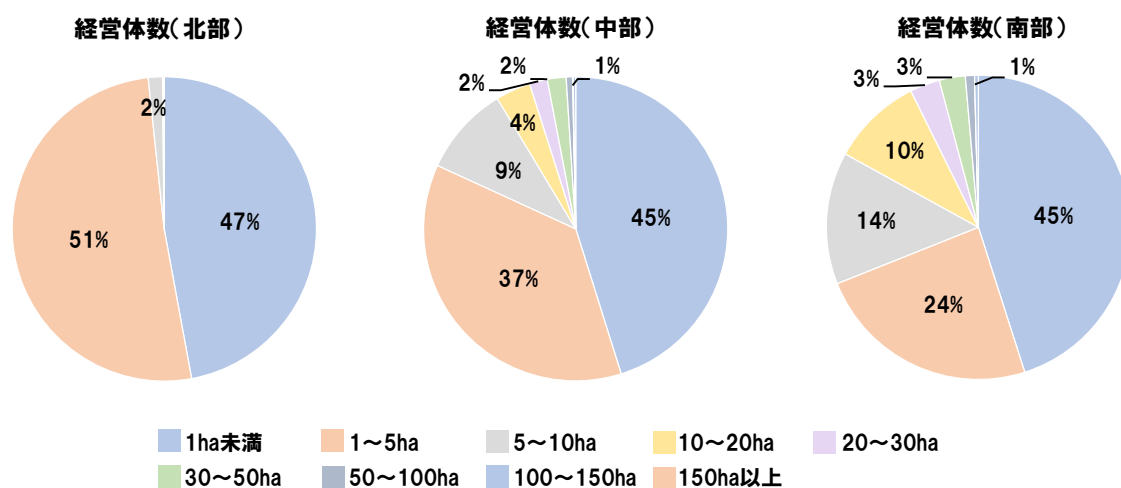
表2-6 地域別栽培作物

| 地 区 | 特徴的な栽培作物等 |
|-------------------------------|---|
| 北部地域 富士地区 | 気候条件を活かした良食味米 レタス、ホウレンソウなどの複合経営 花きなどの施設園芸農業 |
| 北部地域 三瀬地区 | 気候条件を活かした良食味米 イチゴ、ピーマン、花き等の施設園芸農業 ブルーベリー、りんご、栗等の観光農園 |
| 中部地域 大和地区 | 平坦部：水稲・麦・大豆による土地利用型農業 イチゴ、花き等の施設園芸農業 山麓部：みかん等の果樹栽培 山間部：小ねぎ、ナス、ニラ等の施設園芸農業 |
| 中部・南部地域 佐賀・諸富・川副・東与賀・久保田地区 | 水稲・麦・大豆による土地利用型農業 イチゴ、アスパラガス、トマト等の施設園芸農業 |

地区別の耕地面積を見ると、北部では5ha未満が98%とほとんどを占めています。

一方、中部では5ha未満が約8割を占めるものの、5~10ha及び10ha以上がそれぞれ1割を占めています。また、わずかではありますが150ha以上の耕地面積を持つ経営体もあります。

南部では、さらに耕作面積規模は大きくなり、5ha以上が3割を占め、150ha以上の耕地面積を持つ経営体もわずかにあります。



| 地域 | | 1ha未満 | 1~5ha | 5~10ha | 10~20ha | 20~30ha | 30~50ha | 50~100ha | 100~150ha | 150ha以上 | 計 |
|----|------|-------|-------|--------|---------|---------|---------|----------|-----------|---------|--------|
| 北部 | 経営体数 | 279 | 303 | 9 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 592 |
| | 比率 | 47.1% | 51.2% | 1.5% | 0.2% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 中部 | 経営体数 | 545 | 443 | 115 | 45 | 23 | 24 | 8 | 1 | 3 | 1207 |
| | 比率 | 45.2% | 36.7% | 9.5% | 3.7% | 1.9% | 2.0% | 0.7% | 0.1% | 0.2% | 100.0% |
| 南部 | 経営体数 | 228 | 121 | 71 | 49 | 16 | 14 | 5 | 0 | 2 | 506 |
| | 比率 | 45.0% | 23.9% | 14.0% | 9.7% | 3.2% | 2.8% | 1.0% | 0.0% | 0.4% | 100.0% |

図 2-22 地域別規模別耕作地面積（経営体数）（資料：農林業センサス 2020）

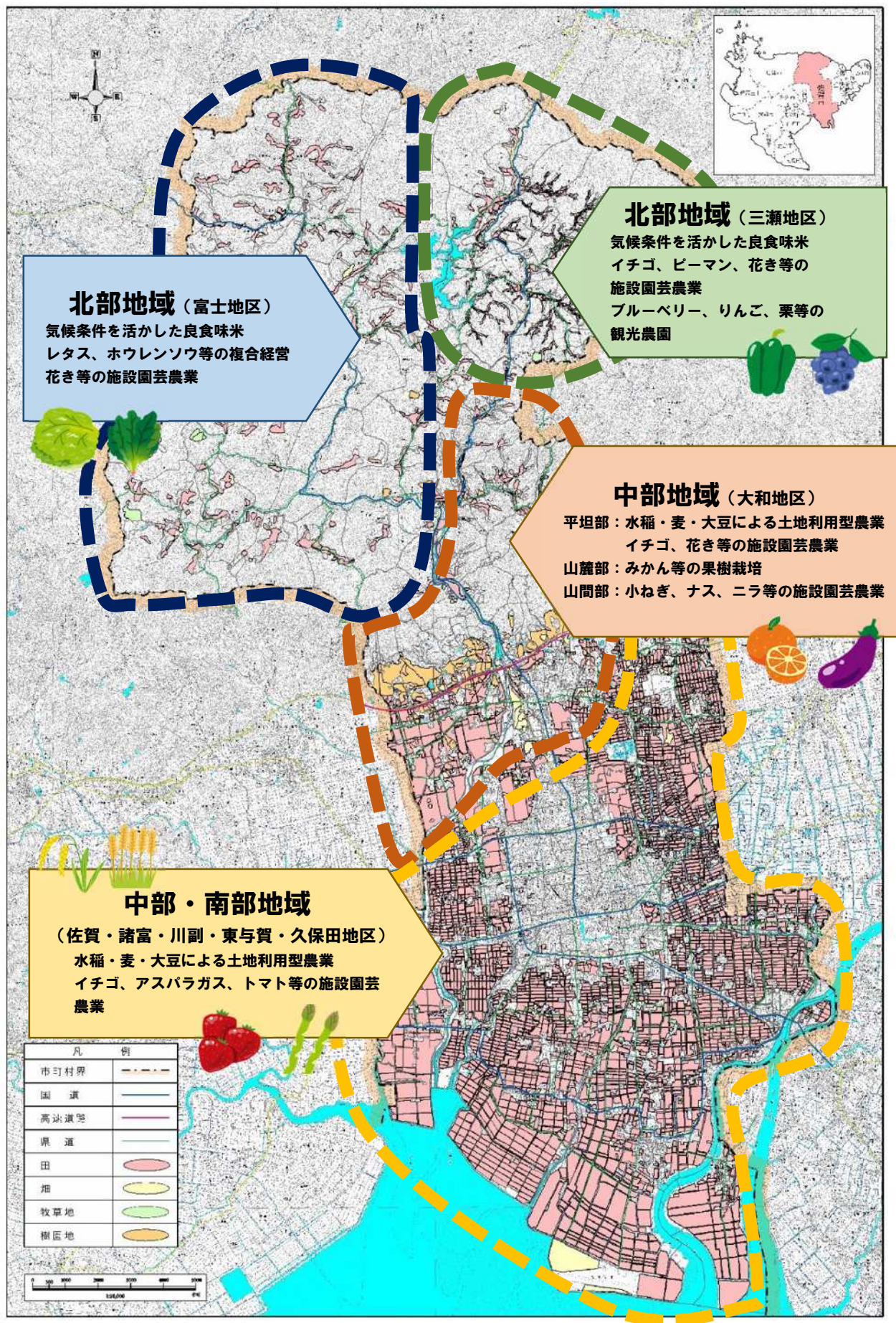
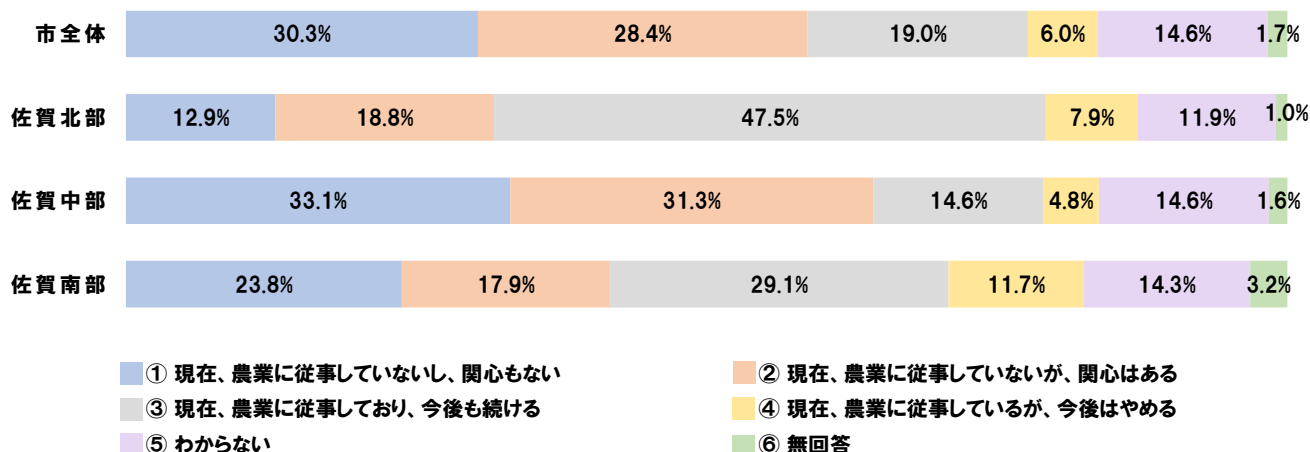


図 2-23 農地の分布状況と地区別の農産物

3) 農業への興味、農業の継続にかかわる状況

市民アンケートによると、「農業に関心がある」と答えた人は28.4%でした。地域別にみると、中部で最も多く31.3%の人が関心を持っています。一方で、「農業従事者で、今後はやめる」と答えた人は北部、南部で多く、南部では11.7%でした。

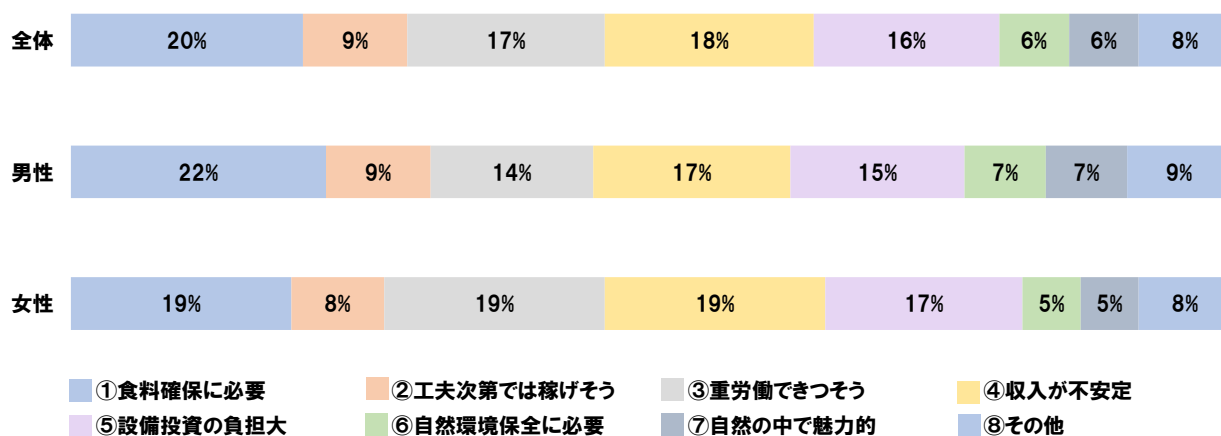
今後、農業に従事したいと思いますか。
また、今後も続けていきたいですか



(資料：市民アンケート)

農業のイメージについて農業従事者へのアンケートでは、「食糧確保に必要」「収入が不安定」「重労働」「設備投資の負担大」がそれぞれ2割程度となっています。このうち、「収入の不安定」「重労働」「設備投資の負担大」などのマイナスイメージが農業への関心を遠ざけていると考えられます。

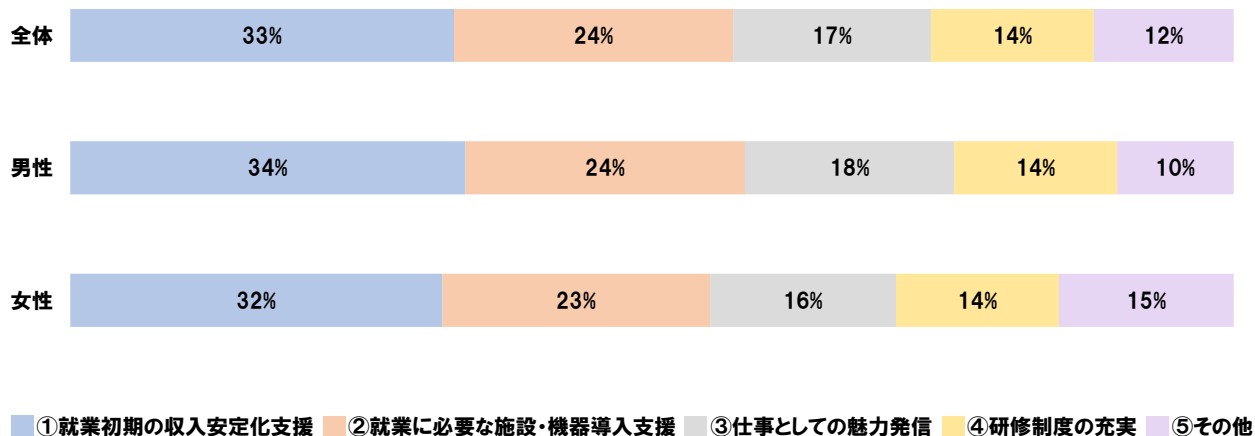
農業の仕事のイメージについて



(資料：市民アンケート(佐賀市の農業について))

また、農業従事者を増やすために必要なこととして、「就業初期の収入安定化支援（33%）」が最も多く、次いで「設備・機械導入支援（24%）」となっており、そのほか「研修制度の充実（14%）」など、支援体制の充実が求められています。

農業従事者を増やすために必要なこと



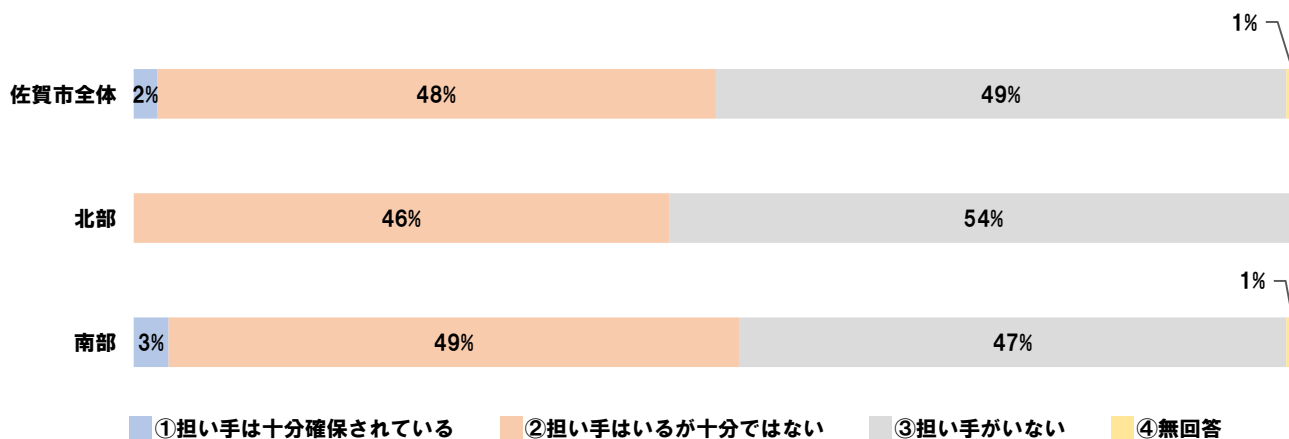
（資料：市民アンケート（佐賀市の農業について））

農業従事者への後継者（担い手）の有無についての問いでは、担い手が「いる」「いない」が半々の回答でした。地域別では、北部で若干「いない」との回答が上回っています。

担い手不足の対応としては、「農作業の受委託（22%）」に次いで「規模拡大農家への農地集積（18%）」「機械の共同使用（17%）」等となっています。

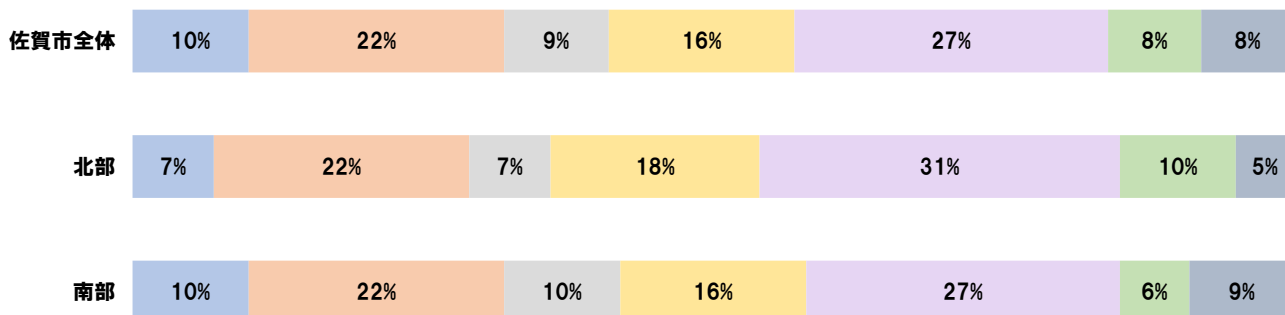
また、今後の農業経営について「新たに農業を始める人を地域ぐるみで支援する（27%）」が最も高く、外部からの新規参入への期待を感じとれます。次いで「経営の複合化（22%）」「ブランド化（16%）」が続いています。

農業後継者(担い手)の有無について



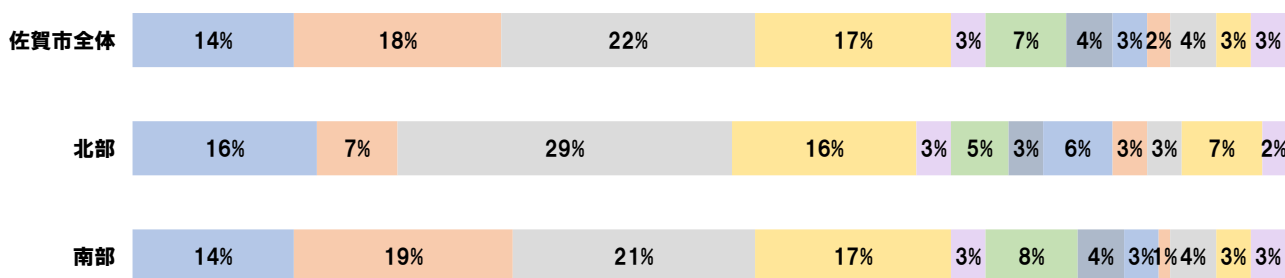
（資料：農区員アンケート）

地域(農村集落)を中心に取り組むべきこと



- ① 地域ごとに振興作物を明確化していった方がよい
 - ② 経営の複合化に取り組み、経営の安定化を図る
 - ③ 農作物の加工によって付加価値を高め、流通・販売により収入を高める
 - ④ 地域農産物をブランド化することで、有利販売により所得向上に結びつける
 - ⑤ 新たに農業を始める人を地域ぐるみで支援していく
 - ⑥ その他
 - ⑦ 無回答
- (資料：農区員アンケート)

今後の集落・地域の農業経営について



- ① 集落営農・農事組合法人を組織する
 - ② 規模拡大農家への農地集積について、地域(集落)での話し合い
 - ③ 農作業の受委託
 - ④ 農業用機械の共同所有・利用
 - ⑤ 新規作物や高価格作物の共同栽培
 - ⑥ 遊休農地の解消
 - ⑦ 地元農産物を活用した加工・販売
 - ⑧ 観光農園・体験農園等への農地活用
 - ⑨ 地域資源を活用したグリーンツーリズムの展開
 - ⑩ 環境保全型農業(有機農業、特別栽培等)の取組
 - ⑪ その他
 - ⑫ 無回答
- (資料：農区員アンケート)

【参考】 市民アンケート（佐賀市の農業について）、農区員アンケート
 第4次佐賀市農業振興基本計画策定時に実施されたアンケート調査結果です。

実施時期：令和5年4月～5月

北部：富士町、三瀬村、大和町松梅、旧佐賀市（金立町の一部）

南部：旧佐賀市（金立町の一部を除く）、諸富町、大和町（松梅を除く）、川副町
 東与賀町、久保田町

4) 農業生産基盤の整備状況

本市では、国営筑後川下流土地改良事業及び県営かんがい排水事業、県営干拓地等農地整備事業等により、ほとんどの平坦部で農地整備が完了しています。

また、国営総合農地防災事業や県営クリーク防災機能保全対策事業等でクリークの整備が進められています。

農業を支える農業生産基盤の整備状況は、地区別に次のように整理されます。

□ 北部地域(富士地区)

中央部には一級河川嘉瀬川が流れ、高低差500mの間に狭小で不整形な農地が点在し、大部分が傾斜20%以上の中山間地域です。このように、山間部特有の地形や複雑な水利形態などの立地的制約により、基盤整備が進展していません。

□ 北部地域(三瀬地区)

当地区の中央を国道263号が縦断し、盆地状の山村に小規模な農地が分布しています。山間部の谷々を縫うように農地が点在し、階段状の地形、複雑な水利形態などの立地的制約により、基盤整備が進展していません。

□ 中部地域(大和地区)

県道48号以南の平坦部は、ほ場整備が完了し、農道、農業用排水路の整備が整っています。

山間部は、特有の地形により基盤整備が遅れており、北西部においては安定した農業用水の水源がない状況です。

□ 中部・南部地域(佐賀地区、諸富地区、川副地区、東与賀地区、久保田地区)

佐賀地区の市街化区域周辺の地域を除き、ほ場整備が完了し、農道、農業用排水路の整備が整っています。

5) 農村地域の生活環境の整備状況

(1) 安全性

平野部は高低差の小さい低平地で、一級河川嘉瀬川をはじめ水路やクリークが網の目のように張り巡らされ、古くから水害に悩まされてきました。このような中、近年の頻発化・激甚化する豪雨災害への対策として、「浸水に強いまちづくり・人づくり」を目指し、浸水被害の軽減に取り組んでいます。

また、山間部では、急傾斜地崩壊防止事業や土砂災害ハザードマップの提供などで、がけ崩れや土砂災害への対策を行っています。

(2) 保健性

本市は、河川やクリーク等の水環境に恵まれています。昭和後期以降、下水道の普及や40年以上続く市民総出の河川清掃「川を愛する週間」により、水路の水質は大幅に改善されています。一方、集落の高齢化等により、水路等農業施設の十分な維持管理が行えなくなることが危惧されています。また、下流域（有明海）へのごみの流出も懸念されています。

本市の下水道普及率（公共下水道、農業集落排水処理施設及び浄化槽の普及状況の合計）は94.2%（令和5年3月）と、前回計画（H21.3）時の79.1%から大きく改善しました。

(3) 利便性

市内及び近隣都市間の交通手段は、自家用車が中心となっています。今後、さらに高齢化が進む中、自らの移動手段を持たない人のための交通対策が望まれています。

道路ネットワークでは、国県道を中心とする幹線道路等の整備は概ね進み、高規格道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路）の整備も進められています。一方、農村集落内には離合ができない狭隘な生活道路があり、特に通学時の安全面が危惧されています。

(4) 快適性

本市の景観は、歴史ある城下町、水網都市を形成している水路やクリーク、平野部の田園風景、里山の棚田、山間部の豊かな森林、有明海など様々な要素があり、個性豊かな地域の生活に潤いを与えています。

(5) 文化性

本市には、東名遺跡をはじめ、弥生・古墳時代の遺跡、肥前国庁跡、佐賀城跡、長崎街道沿いの文化財、葉隠発祥の地等、歴史遺産や浮立などの伝統文化が多数存在します。しかし、浮立など伝統文化は、少子高齢化等による承継者不足により継続が危惧されている地域もあります。

6) 鳥獣被害の状況

遊休農地の増加や有害鳥獣及び外来種の侵入による被害が、農業に大きなダメージを与えています。

本市における有害鳥獣被害額は、イノシシ、アライグマ等の獣類でピーク時の2019年は17,374千円に、カラス、カモ等の鳥類で2020年に15,198千円に達しました。その後、各種対策により駆逐頭数・駆除羽数は増加し、被害額は減少する傾向を見せています。

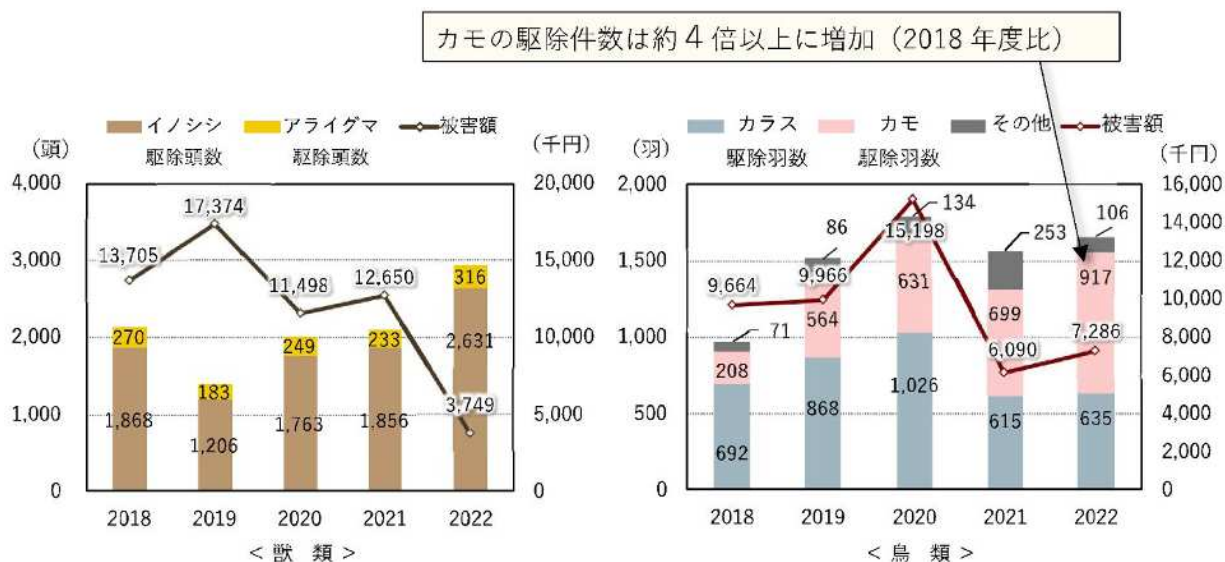


図 2-24 佐賀市における有害鳥獣駆除頭数及び被害額の推移 (過去5年間)

(資料：第4次佐賀市農業振興基本計画)

このような現状において、各地区で次のような取り組みが実施されています。

- 駆除対策 : 猟友会による駆除活動の実施
- 侵入防止対策 : 侵入防止柵の設置の支援 (既存柵の地際補強、電気柵の設置)
- 棲み分け対策 : 空き地の草むらの刈込など、イノシシを近づけない活動の支援
- 集落点検自衛組織活動組織の設立・運営支援
- カモ被害の低減に向けて、水路にテグス等の飛来を抑制する施設の設置

また、水路や水田等ではホテイアオイ、ブラジルチドメグサやナガエツルノゲイトウなどの外来水草の繁茂による流水阻害や農業被害が問題となっています。



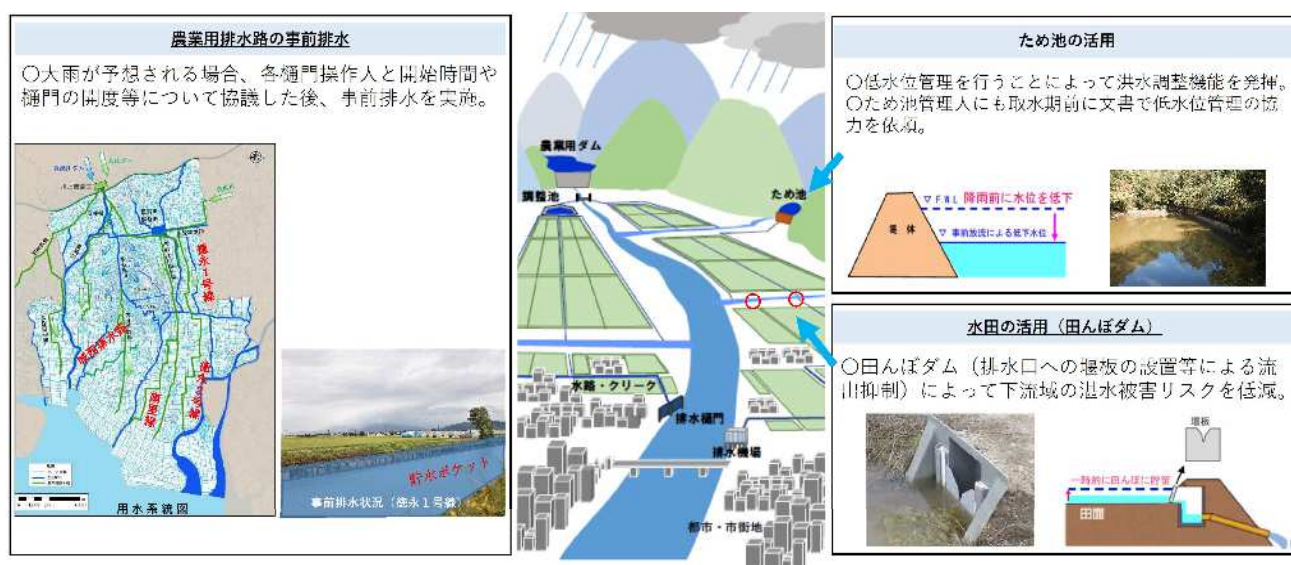
クリークに繁茂するナガエツルノゲイトウ

7) 災害の状況と取り組み

近年、地球温暖化等による気候変動の影響で、洪水や土砂災害等が頻発化・激甚化しています。本市においても、これまで風水害の被害を数多く受けてきましたが、その内のほとんどは前線、低気圧、台風等を原因とした大雨によるものです。本市の降水量は、6月から7月の梅雨期に最も多く、また、8月から9月は台風や秋雨前線等の影響によるものです。

このような状況の中、本市では浸水被害の軽減に向けて、「流域治水」の考えにより流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を講じています。特に、農村地域においては、広大な面積を持つ農地や水路、ため池等の役割に着目し、「田んぼダム」や「事前放流」などに取り組んでいます。

農業用施設を活用した地域治水対策の取り組み



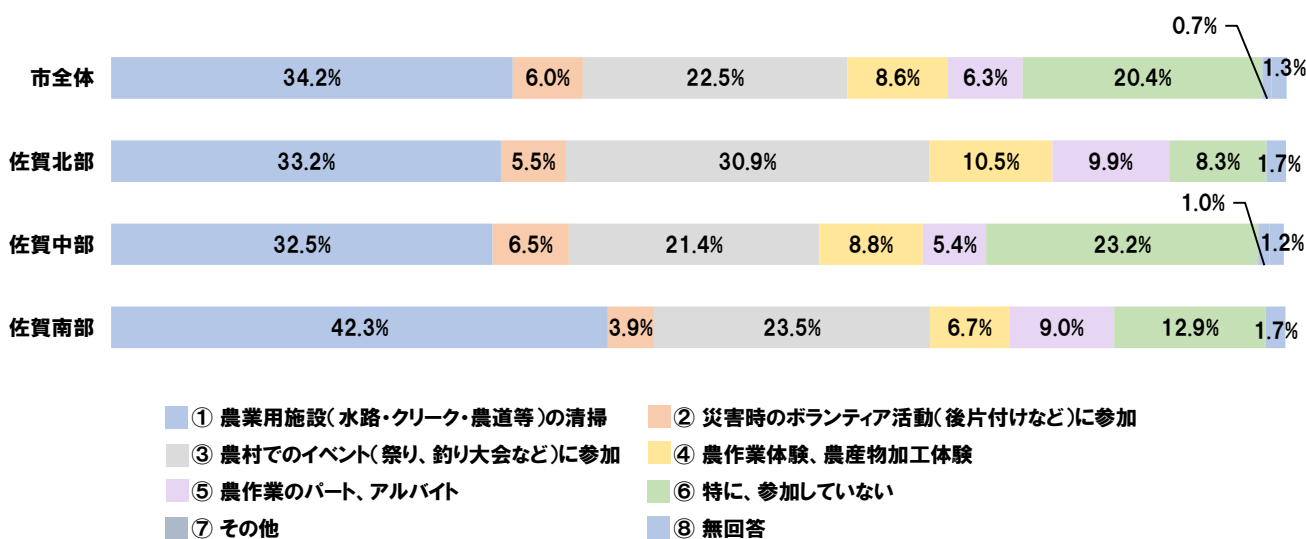
「田んぼダム」とは、田んぼの排水口に切り欠きを設けた調整板（せき板）を設置し、大雨時に田んぼに降った雨水の流出を抑制し、ゆっくり流すことで水路の急激な水位上昇を防ぎ、周辺の農作物や農地、市街地の浸水被害を軽減する取り組みのことで、地域の防災・減災への効果が期待されています。

8) 市民と農村との関わり

市民アンケートによると、市民と農村との関わりについて、「農業用施設の清掃等に参加」が34.2%、「農村でのイベント等に参加」が22.5%、「農作業体験等に参加」が8.6%となっています。

地域別の特徴として、北部では「イベント等に参加（30.9%）」、南部では「農業用施設の清掃等に参加（42.3%）」が他の地域よりも高くなっています。また、中部では「特に参加経験がない」が23.2%と高く、市街地付近の住民と農村との関わりが低いことがうかがえます。

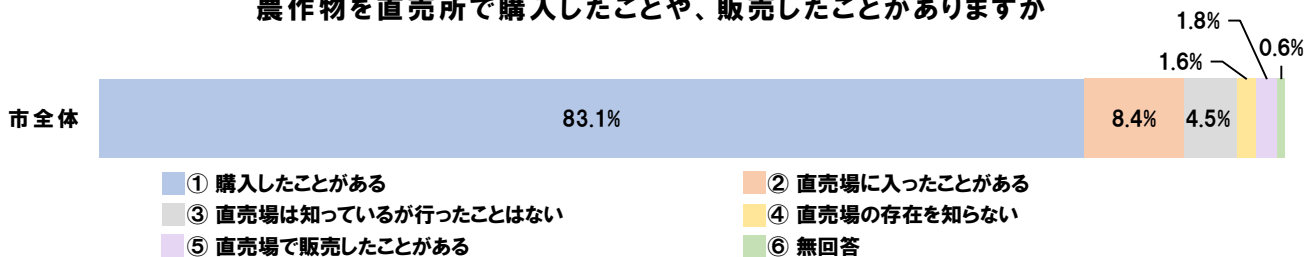
農村、農業従事者との交流の場の参加について



(資料：市民アンケート)

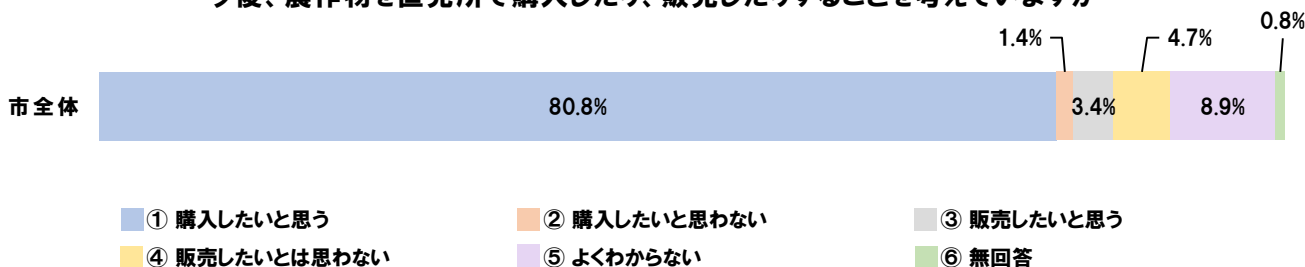
また、直売所の利用状況については、多くの人が直売所での購入経験があり、今後も購入したいとの回答でした。

農作物を直売所で購入したことや、販売したことがありますか



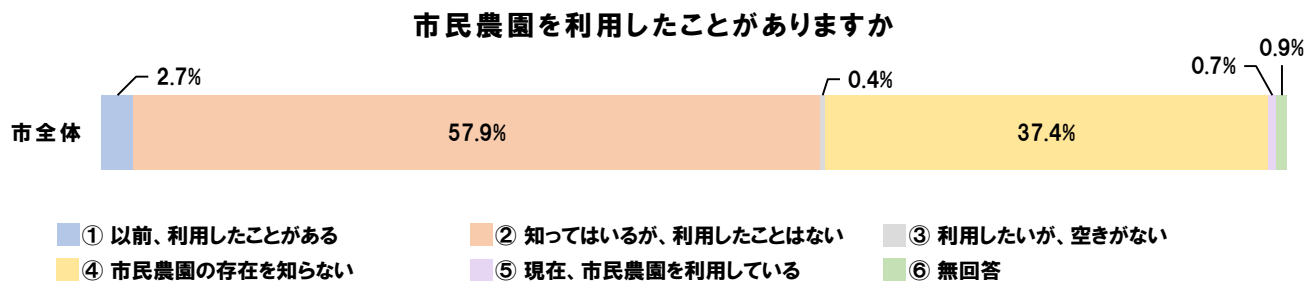
(資料：市民アンケート)

今後、農作物を直売所で購入したり、販売したりすることを考えていますか

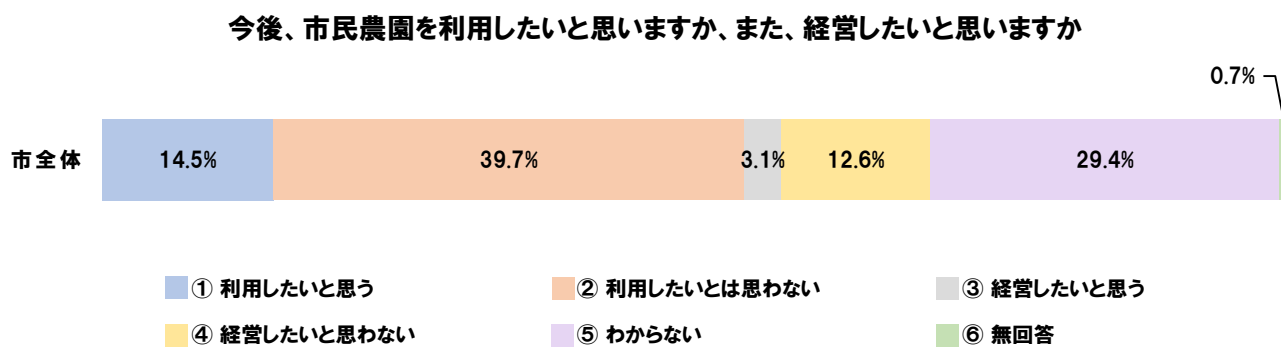


(資料：市民アンケート)

市民農園の利用状況については、「利用したことがある」という回答は2.7%であるのに対し、「今後は利用したい」との回答が14.5%と高くなっており、今後は市民農園への関心が高まることが想定されます。



(資料：市民アンケート)

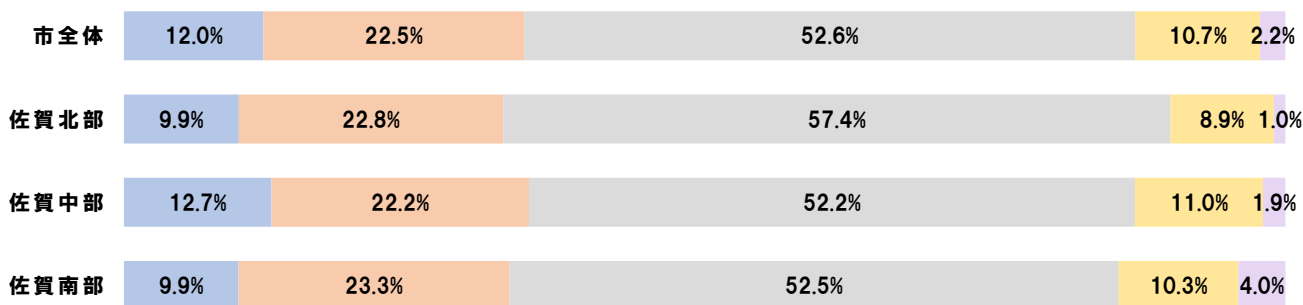


(資料：市民アンケート)

9) 農業の将来イメージと期待、農村振興上の課題

本市の農業の将来に対する問いに対し、前回計画（H21.3）時では、「農業が衰退する」との答えが46.5%に対し、今回は52.6%とさらに高くなっています。地域別にみると、北部地域で57.4%と最も危機感が高くなっていることがわかります。

佐賀市の農業の将来について、どのように思いますか

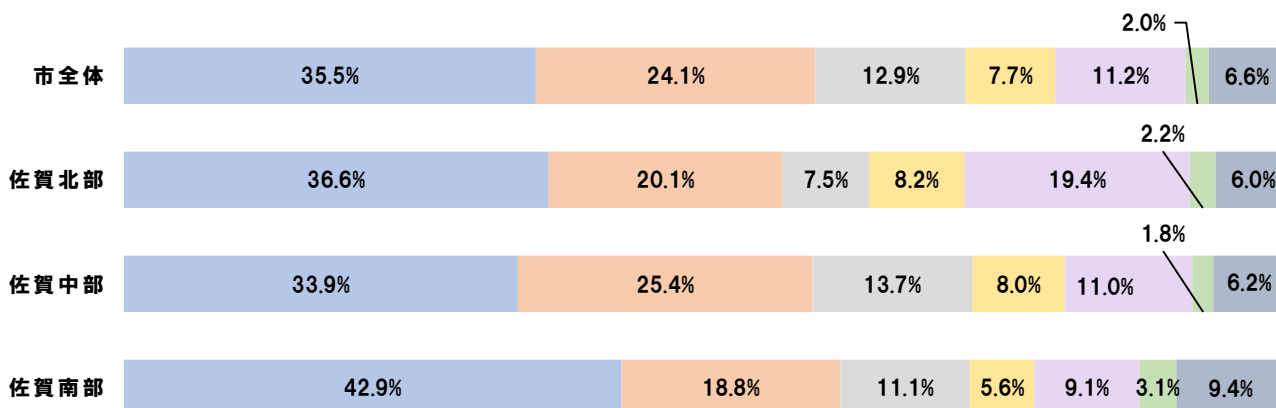


- ① 食料の安定供給を目指すため、これからも発展すると思う
- ② 特に変わらないと思う
- ③ 食料輸入量の増加や後継者不足のため、これからは衰退すると思う
- ④ わからない
- ⑤ 無回答

（資料：市民アンケート）

本市の農業に期待することへの問いに対して、南部では「農業発展への期待（42.9%）」が、中部では「新鮮な農作物の提供（25.4%）」、「食育（13.7%）」、北部では「新鮮な農作物の提供（20.1%）」、「自然環境の保全（19.4%）」へ関心が寄せられています。

佐賀市の農業に期待することはなんですか

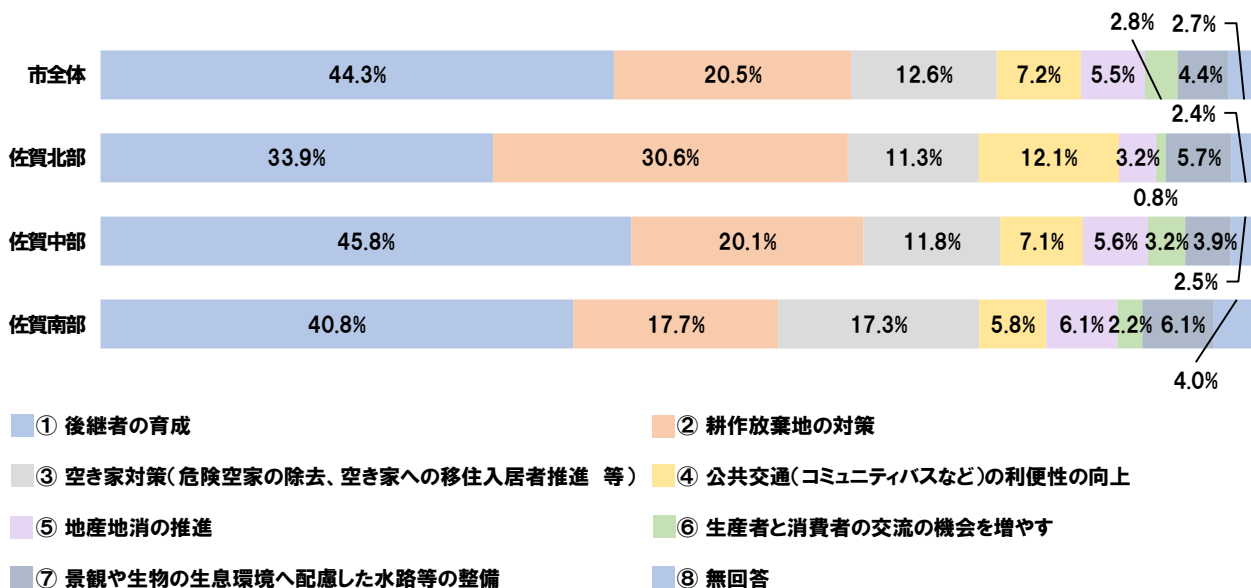


- 1 佐賀市の重要な産業として発展してほしい
- 2 佐賀に新鮮な農作物を供給してほしい
- 3 食農教育など、子供たちの学習に役立ってほしい
- 4 観光農園など観光・レクリエーションの場を増やしてほしい
- 5 景観や生物など自然環境を保全してほしい
- 6 現状のままがいい
- 7 わからない・その他・無回答

（資料：市民アンケート）

また、農村振興上の最重要課題については、「後継者育成（44.3%）」が最も高く、次いで「耕作放棄地対策（20.5%）」となっています。地域別の特徴として、中部で「後継者育成（45.8%）」、北部で「耕作放棄地（30.6%）」、「公共交通（12.1%）」、南部で「空き家対策（17.3%）」の割合が高いことがわかります。また、「地産地消」や「環境に配慮した水路の整備」との回答がそれぞれ5%程度ありました。

**今後、農村、農村エリア(集落の周囲が水田等耕作地の場所)には、
どのようなことが必要だとお考えですか**

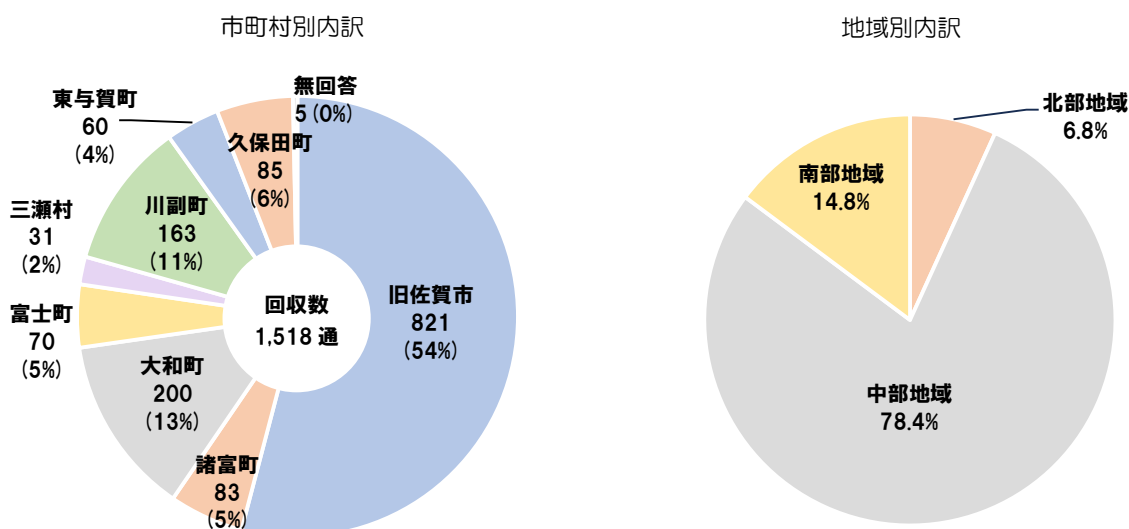


(資料：市民アンケート)

【参考】市民アンケートの実施について

市民を対象としたアンケート調査は、各校区自治会の協力のもと実施しました。

実施時期：令和5年9月～10月 配布数：1,983通 回収数：1,518通 回収率：76.6%



2.2 地域診断

2.2.1 佐賀市の農業・農村の特徴と課題

現況調査、市民アンケート調査、関係部局ヒアリング、及び上位計画、関連計画から見えてきた農村の現状のなかで、農村づくりにおいて活かすべき特徴として、次のようなことがあげられます。

佐賀市の農業・農村の特徴

□ 生産と消費が近接している

本市の多くの農地は、人口が密集する市街地を取り囲むように位置しており、生産の場と消費の場が近接している特徴があります。また、市街地を取り囲む農地は、良好な景観形成、環境保全に役立っていると多くの市民が感じています。

□ 山から海まで多様な生産環境を有している

山林を中心とする棚田が発達している北部地域、みかん畑等近郊農業に適した丘陵地の中部地域、平坦で広大な低平地の中・南部地域など、地域の特徴が明確であり、多様な農業生産環境を有しています。

□ 生産性の高い農業の展開が進められている

南部の低平地を中心とする農地の大部分は、ほ場整備・かんがい排水事業等が完了しており、大規模化・集約化を図り生産性の高い農業の展開が可能な地域です。今後、農業経営体の法人化やスマート農業技術の普及等により魅力ある農業・農村づくりが可能です。

□ 有機農業・地産地消に対する関心が高い

市民アンケートでは、食料自給率を高める必要があること、地産地消・国産品等の農産物の安全・安心にも高い関心があることがうかがえます。

また、農産物直売所を利用する市民が多く、地元でとれる農作物への関心が高く、市街地に隣接して優良な農地があることが地域の魅力となっています。

本市の農村の現状の特徴と農村を取り巻く社会的な動向を踏まえ、次のように課題を整理しました。

佐賀市の農業・農村の課題

少子高齢化による

□ 担い手不足

少子高齢化に伴い農業従事者の人口が減少するとともに、将来の農業の担い手が不足しています。

利便性、生活環境等への不安から、移住者・定住者は限定的となっています。

□ 耕作放棄地の増加

農業の担い手不足により、耕作放棄地が増大する傾向にあります。

□ 農業施設の維持管理機能の低下

施設の老朽化や農業従事者の高齢化により、農業水利施設の維持管理の機能が低下しています。

自然環境の変化による

□ 洪水等の頻発化・激甚化

洪水等の災害が頻発化・激甚化していることを背景に、田んぼを活用した地域防災対策への役割が注目されています。

□ 有害鳥獣被害

耕作放棄地の増大に加え、地球温暖化等による自然環境の変化による有害鳥獣被害が懸念されています。

□ 外来種被害

ナガエツルノゲイトウ等の外来種が、クリーク、池、河川に繁茂し、農業施設の維持管理や治水、利水に支障をきたすおそれがあります。また、水田への侵入による農業被害や自然生態系の破壊などの環境被害を引き起こす懸念があります。

市民の意識変化

□ 食の安全・安心への関心の高まり

食への安全・安心の意識が高まる中、生産の場と消費の場が隣接している市街地付近では、取り巻く農村・農地に高い期待があります。

□ 生活スタイルの多様化

若者をはじめ、田園回帰などの多様な生活スタイルを求める市民が増えつつある中、受け入れ側からの有益な情報発信が必要となっています。

若者にとって、農村における利便性など生活環境の魅力づくりが必要となっています。

□ SDGs・環境への配慮

SDGs、持続可能な開発、資源循環等への関心が高まるなか、さまざまな事業を行う際にも環境への十分な配慮が必要となっています。

2.2.2 農村振興上の重点課題

新たな農政の動きや、本市の農業・農村の特徴と課題を踏まえ、重点課題を次のように設定します。

重点課題（抽出された課題）

1. 新たな農業経営への対応

- スマート農業を導入した新たな農業経営の推進
- 効率化・集約化を進めるための農業基盤の整備

2. 自然環境の変化に強い農村づくり

- 田んぼを活用した治水事業の推進
- 有害鳥獣・外来種対策の推進

3. 魅力ある農村環境の整備

- 若者等将来の担い手が移住したくなる生活環境づくり
- 魅力ある地域資源を活かした地域づくり

4. 都市と農村の交流・情報発信

- 新たな農業の魅力発信
- 市民農園・農産物直売所等の活用

5. 担い手の確保

- 新たな農業の魅力発信・農業のイメージアップ
- 新たな農業経営・技術の推進と技術研修の場づくり

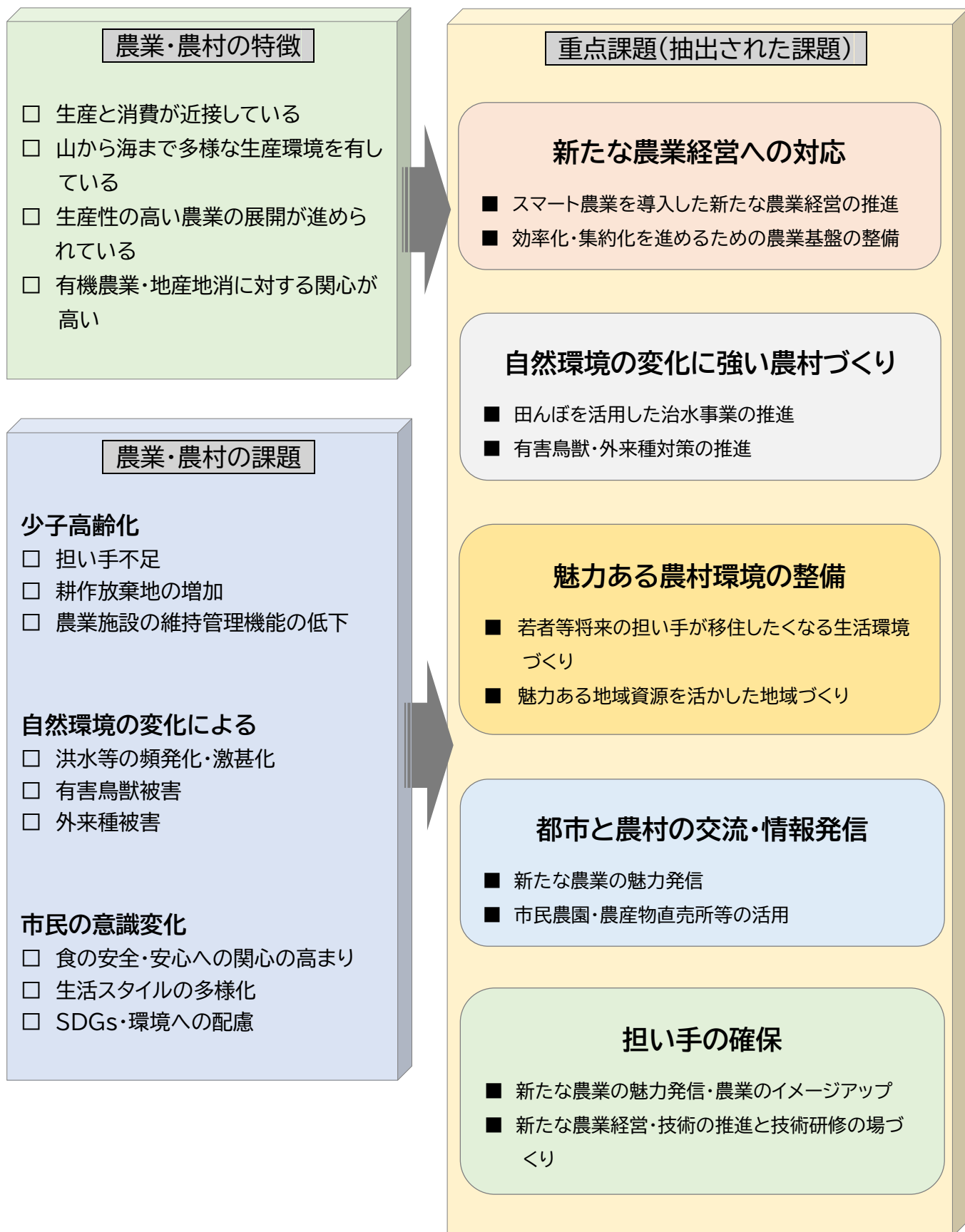


図 2-25 重点課題抽出フロー

2.2.3 積極的に活用すべき地域資源

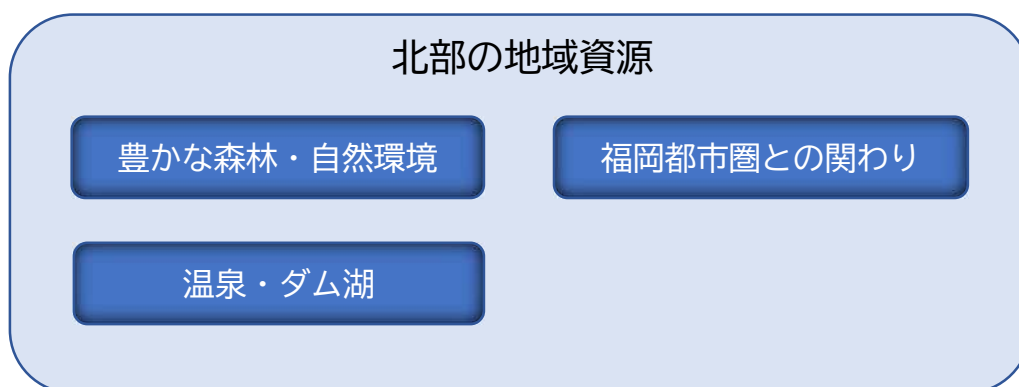
本市の農村振興を図る際には、次の地域資源を積極的に活用するものとします。

1) 北部地域

森林資源に囲まれた北部地域には、豊かな自然環境、温泉地及びダム湖等があり、それに関わる数々の行事やイベントがあります。また、隣接する九州最大の都市福岡市からのアクセスが良好であり、長崎自動車道等の高速道を利用することで、遠方からのアクセスも比較的良好な地域です。

北部地域の農村振興を図る上では、これらの地域資源との関わりをさらに強固なものとし、移住・定住を希望する若い人たちが増えるような振興策を図る必要があります。

なお、北部地域において地域特性を活かした魅力ある農村づくりを進めるにあたっては、道路などの生活環境改善、耕作放棄地や有害鳥獣被害の解消、棚田等の集約化が困難な農地における農業環境改善の対応など、多くの課題を踏まえる必要があります。



また、北部地域には次のような地域資源があり、これらを積極的に活用していきます。

- 棚田等の景観的にも魅力のある農地
- 音無湿地等の特有の自然環境
- 浮立などの伝統芸能



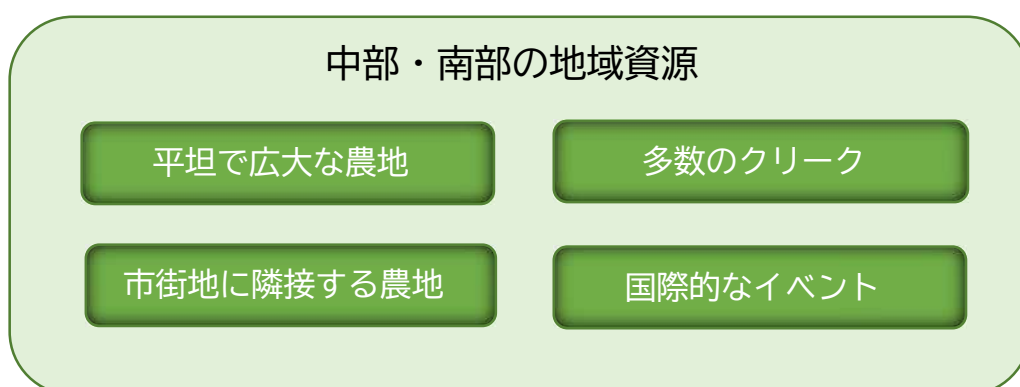
富士しゃくなげ湖
(画像提供：佐賀県観光連盟)

2) 中部・南部地域

中部・南部地域において活用すべき地域資源として、市街地を取り囲む平坦で広大な農地があげられます。農業の効率化において大規模化・集約化が全国的に進められている現在、本市の農業環境はまさにこの未来型農業の条件に当てはまります。

農村振興を図る上で、網の目のように張り巡らされたクリークのある特有の農村景観と農村環境を活かした魅力的な地域づくりが考えられます。

さらに、市街地と隣接している農村、佐賀インターナショナルバルーンフェスタなどの国際的イベントへの多くの観光客の来訪は、本市の農村の魅力了他都市に住んでいる方々へ発信する機会に恵まれていると言えます。



また、中部・南部地域には、次のような地域資源があり、これらについても積極的に活用していきます。

- 中部と北部の隣接する中山間地域における多様な施設園芸・果樹・畑地
- 南部地域の干拓地、有明海などの特有な景観及び特産品
- 鉄道、高速道路、空港などの地域外と結ぶ充実した交通網
- 石井樋などの歴史的な農業施設
- まちづくり協議会などの活発な地域コミュニティ活動
- 点在する農産物等の直売所
- トンボ、湿原等の自然環境
- 浮立などの伝統芸能



特有な有明海の景観

(画像提供：佐賀市観光連盟)

3. 地域の将来像

3.1 地域の将来の望ましい姿

本市は、北は脊振山地から南は有明海にまで至る市域で、一級河川嘉瀬川の源流から河口までが含まれます。北部地域の農業は、溪流や河川から農業用水を取水し、河川に還元しています。山間部特有の気象条件や美しい水などの自然資源に恵まれており、傾斜地にある農地は洪水や土砂の流出を抑制するなど、下流域の災害を防止する役割も発揮しているほか、農地にかん水された用水は地下水を涵養しています。

また、中部・南部の平坦地では、国営や県営事業等によって高水準に整備されたほ場が広がり、農地の間に縦横に張り巡らされたクリークは、農業用排水路としての役割のほか、多様な水生生物の生息空間を形成しています。この広大に広がる佐賀平野のほぼ中央に、県庁所在地として県内最大の佐賀市街地を有しています。

地域の将来像の実現に当たっては、山から海までを包含する本市の特性を踏まえ、多様な環境を生かした農業生産や市民の参加拡大を目指すとともに、これらを支える生産・生活基盤の整備を推進するものとします。

本計画は、農業・農村において、地域の実情に即した個性ある「地域づくり」を視点に、将来の望ましい姿の実現を目指すものです。

そこで、本市の農業・農村の特徴を踏まえ、地域の将来像を『**未来につなぐ佐賀の農業を支える 力強く魅力ある農村づくり**』と設定します。

また、本計画との強い結びつきを踏まえ、「第4次佐賀市農業振興基本計画」の将来像「**農の絆で 次代につなぐ魅力あるまち さが**」をサブテーマに設定します。

～農の絆で 次代につなぐ魅力あるまち さが～

『**未来につなぐ佐賀の農業を支える 力強く魅力ある農村づくり**』

ここには、「**未来につなぐ佐賀の農業を支える農村づくり**」のために、「**担い手の確保・育成**」を図り、「**若者も住みたくなる魅力ある農村づくり**」を目標とすることに加え、頻発化・激甚化する災害を踏まえ、防災・減災の役割を担う「**力強い農地・農村づくり**」を目指すものとししました。

「農村振興」においては、魅力ある農村環境づくりを行い、担い手を確保・増やすことが、将来の本市の農業において最も重要であると考えます。

農村地域に定住者を増やし、農業従事者の確保と増加を図るためには、農業に従事することによる安定的な収入の確保、快適な生活環境（子育て、日常生活）、医療、福祉、さらには情報環境（デジタル化等）の整備・充実が求められます。

3.2 農村振興のテーマ

基本計画の将来像

『未来につなぐ佐賀の農業を支える 力強く魅力ある農村づくり』

将来像を実現するためのテーマを以下のように設定しました。

- テーマ1：力強い農業基盤の整備
- テーマ2：若者も住みたくなる 魅力ある農村環境づくり
- テーマ3：都市と農村の交流促進
- テーマ4：担い手の確保・育成

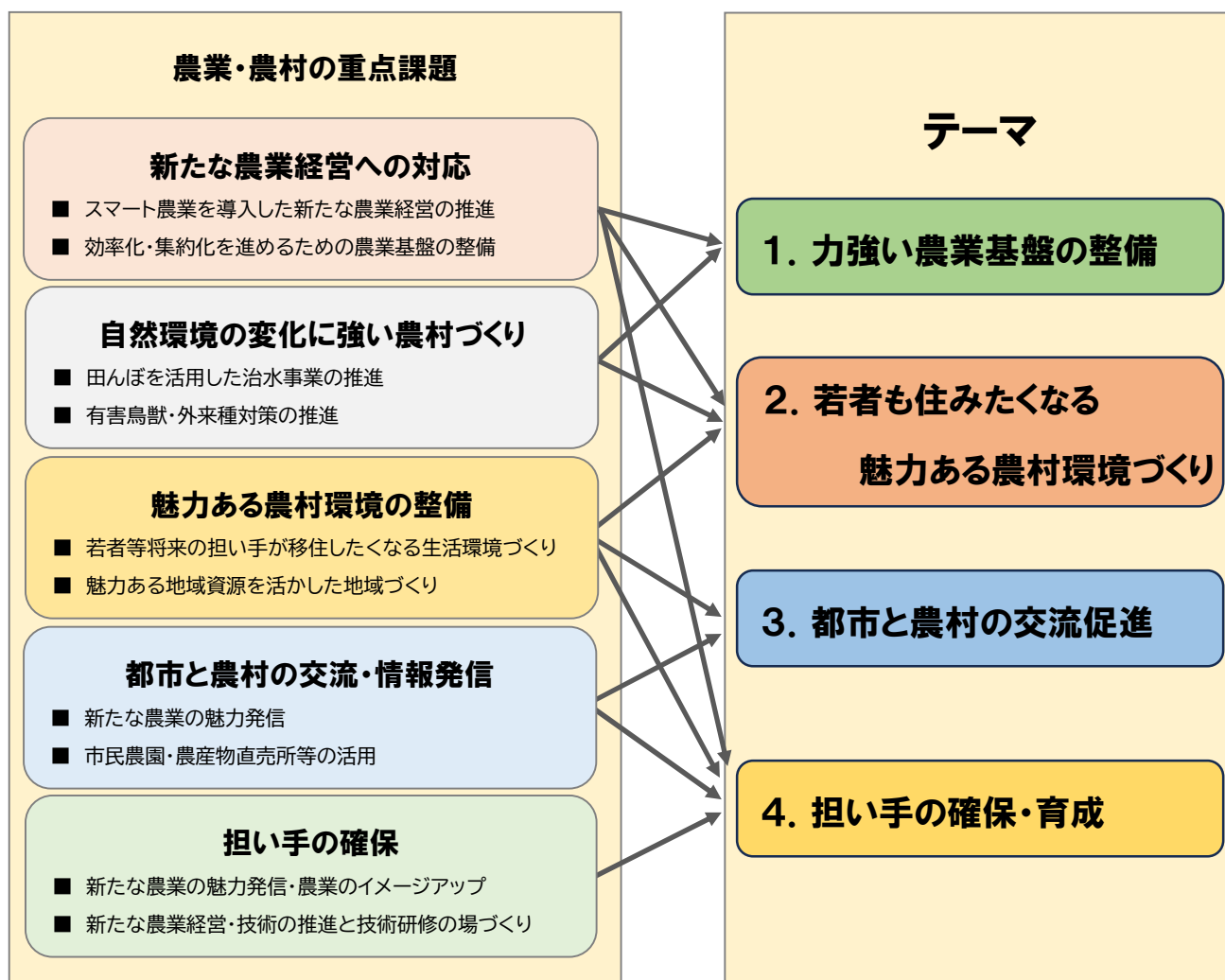


図 3-1 重点課題とテーマの関連

3.3 農村振興の目標

テーマ毎に期待される当面の目標を以下に示します。

表3-1 農村振興の目標

| | 指標 | 現状値 (2022年度) | 目標値 |
|------|--------------------------------|-----------------|----------------|
| テーマ1 | 鳥獣による農作物被害金額 | 11,035千円 | 9,932千円 |
| | 鳥獣害対策の自営活動組織等の数 | 4組織 | 9組織 |
| | 耕作放棄地面積 | 99ha | 93ha |
| テーマ2 | 中山間地域等直接支払制度協定 (面積) | 1,152ha | 1,152ha |
| テーマ3 | グリーンツーリズム(体験交流活動等) (実践者団体数) | 16団体 | 25団体 |
| | ファーム・マイレージ運動協力店 (実稼働店舗数) | 43店舗 | 49店舗 |
| | 地産地消推進店 (実稼働店舗数) | 21店舗 | 27店舗 |
| テーマ4 | 認定農業者数(うち法人数) | 887経営体 (58) | 900経営体 (68) |
| | 新規就農者数(延べ数) | 110人※ | 150人 |

※「新規就農者数」の現状値は、2018年から2022年までの延べ人数を掲載

【参考】

ファーム・マイレージ運動とは？～私たちが新鮮な野菜を食べるための未来への投資～

地元で採れた野菜を積極的に食べることで、農地を守るシステムです。

市民のみなさんに佐賀市で作られた農産物を買っていただくことにより、佐賀市の農業・農地を守り、支えていく運動「ファーム・マイレージ運動」を実施しています。

図3-2 佐賀市ファーム・マイレージ

4. 地域振興施策の基本方針

4.1 将来像実現のために必要な施策

将来像実現のために実施すべき施策を、次のように設定しました。

| 将来像 | テーマ | 施策 |
|---|-------------------------|---|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 未来につなぐ佐賀の農業を支える 力強く魅力ある農村づくり </p> <p style="text-align: center;"> 農の絆で次世代につなぐ魅力あるまち さが </p> | 1. 力強い農業基盤の整備 | 1-1 効率的な農業生産基盤と農村生活環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ■ 農業生産基盤の整備と保全 ■ 農地の集約化・大規模化の推進 ■ 集落内道路の改善、維持・保全 ■ 集落内水路の整備、維持・保全 |
| | | 1-2 災害に強い農地・農村づくり <ul style="list-style-type: none"> ■ 田んぼを活用した治水事業の推進 ■ 水路、ため池などを活用した防災・減災の推進 |
| | | 1-3 有害鳥獣等の対策強化 <ul style="list-style-type: none"> ● 被害防止に向けた体制の整備 ● 被害防止対策の強化 |
| | | 1-4 耕作放棄地対策の推進 |
| | 2. 若者も住みたくなる魅力ある農村環境づくり | 2-1 地域の魅力を活かした持続可能な農村づくり <ul style="list-style-type: none"> ■ 快適な農村環境の整備 ■ 環境保全型農業の推進 ■ 有機農業の推進 |
| | | 2-2 活発な農村集落コミュニティ形成への支援 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域主体の農村づくり |
| | | 2-3 多様な農業生産活動を通じた多面的機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> ■ 農業振興による多面的機能の維持 |
| | 3. 都市と農村の交流促進 | 3-1 新しい農業・農村の姿の発信 <ul style="list-style-type: none"> ■ 体験・交流による農業の活性化 |
| | | 3-2 地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市産農産物の流通・消費の拡大 ■ 生産者と消費者の「食」と「農」の相互理解の推進 ■ 安全・安心な農産物づくりの確保 |
| | 4. 担い手の確保・育成 | 4-1 若者の農村への移住・定住促進策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 意欲ある新規就農者の確保・育成 ■ 多様な担い手の確保・育成 |
| | | 4-2 スマート農業等、希望が見える農業基盤づくり推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 普及啓発と導入支援 ■ モデル事例の育成・創出 |
| | | 4-3 農業従事者への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ■ 認定農業者の育成 |

4.1.1 力強い農業基盤の整備

1) 効率的な農業生産基盤と農村生活環境の整備

| 施策 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|--------------------|--|------|--------------|
| 農業生産基盤 の整備と保全 | ・ 農地利用集積や農地の高度利用による生産性の向上を図るため、農地の基盤整備や農道整備の推進 | — | ◎ |
| | ・ 農業用水の安定的な確保と合理的利用を目的とした老朽化した施設の改良・整備、および排水対策の推進 | ○ | ○ |
| | ・ 山間部など立地的制約のある農地については、生産基盤の維持・整備、および多面的機能の維持 | ◎ | — |
| | ・ 高付加価値作物の導入や、安定した農業生産を可能にするためのクリークの護岸整備の推進、および農地等の保全 | — | ◎ |
| 農地の集約化・ 大規模化の推進 | ・ 営農の効率化を高めるための農地の集約化・大規模化の推進 | — | ◎ |
| 集落内道路の改善、 維持・保全 | ・ 農村の住民の利便性を確保し、快適で安全な日常生活を過ごせる生活環境を形成するための、集落内の道路の改善、維持・保全 ・ 営農の効率化と農産物集出荷の合理化を図るため、農道の整備及び維持管理の推進 | ○ | ○ |
| 集落内水路の整備、 維持・保全 | ・ 集落内に流出する雨水を集水し、排水路や河川へ導くための集落内排水路の維持・保全 ・ 防火用水機能、景観保全機能、生態系保全機能等に配慮した水路整備 | ○ | ○ |

◎：特に重要なテーマ ○：重要なテーマ —：関連が薄いテーマ

2) 災害に強い農地・農村づくり

| 施策 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|-------------------------------|---|------|--------------|
| 田んぼを活用した 治水事業の推進 | ・ 激化する自然災害に備えた災害に強い安全・安心な農村づくりに向けての、田んぼを活用した防災・減災対策の取り組みの推進 | — | ◎ |
| | ・ 休耕田、耕作放棄地等の適正管理を進め、保水機能の維持 | ◎ | ◎ |
| 水路・ため池などを 活用した防災・減災 の推進 | ・ 災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、水路・ため池などの農業用施設の適正管理、維持・保全 | ◎ | ◎ |

◎：特に重要なテーマ ○：重要なテーマ —：関連が薄いテーマ

3) 有害鳥獣等の対策強化

| 施策 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|---------------|--|------|--------------|
| 被害防止に向けた体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 佐賀市鳥獣害対策協議会及び佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会による計画的な被害防止対策の推進 | ◎ | ◎ |
| 被害防止対策の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 農家研修会等を通じた農作物の適正管理の徹底による棲み分け対策の実施 侵入防止柵の設置及び管理による効果的・効率的な防除対策の実施 猟友会等と連携した罾や銃などによる捕獲対策の強化 侵入防止柵の掘り起こしを防止するための補強対策の実施 I C Tを活用した捕獲従事者の負担軽減対策の実施 地域の自営活動組織の設立、運営の支援 専門機関との共同による効率的な防除対策の研究 | ◎ | ◎ |

◎：特に重要なテーマ

○：重要なテーマ

—：関連が薄いテーマ

4) 耕作放棄地対策の推進

| 施策 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|------------|---|------|--------------|
| 耕作放棄地対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 農地パトロールで発見した遊休農地に対する所有者への意向調査、農地中間管理機構や自治会等との連携による遊休農地の解消 保全すべき農地の明確化を図るため、再生利用困難な農地に対する非農地通知の発出 | ◎ | ○ |

◎：特に重要なテーマ

○：重要なテーマ

—：関連が薄いテーマ

4.1.2 若者も住みたくなる魅力ある農村環境づくり

1) 地域の魅力を活かした持続可能な農村づくり

| 施策項目 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|------------|--|------|--------------|
| 快適な農村環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 農村集落の生態系に著しく悪影響を及ぼす恐れのある侵略的な外来生物の侵入防止・駆除と、在来生物の生態系の維持 | ○ | ◎ |
| 環境保全型農業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果が高い環境保全型農業の取組に対する支援 環境保全型農業の取組に必要な、環境に配慮した機械や燃料効率の高い施設等の導入の推進 環境負荷の少ない農業資材の利用や廃棄資材の適正処理を促進するための普及啓発 オーガニックビレッジの取組の検討 | ◎ | ◎ |
| 有機農業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食等への有機農産物の利用拡大に対する支援 有機農産物などの販路開拓に対する支援 年間を通じた有機農業に関する農業研修や体験学校等の開催 | ◎ | ◎ |

◎：特に重要なテーマ ○：重要なテーマ ー：関連が薄いテーマ

2) 活発な農村集落コミュニティ形成への支援

| 施策 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|------------|---|------|--------------|
| 地域主体の農村づくり | <ul style="list-style-type: none"> 地域計画策定を契機に、農村地域コミュニティの維持について、地域での話合いの推進 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織（農村RMO）形成の推進 | ◎ | ◎ |
| | <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の集落等が主体的に行う課題解決に向けた取組への支援 | ◎ | ー |

◎：特に重要なテーマ ○：重要なテーマ ー：関連が薄いテーマ

3) 多様な農業生産活動を通じた多面的機能の発揮

| 施策 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|-----------------|--|------|--------------|
| 農業振興による多面的機能の維持 | <ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払制度による生産者と地域住民の協働での農村環境（農地・水路・農道等）の保全活動の推進 | ◎ | ◎ |
| | <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域における耕作放棄地の防止と多面的機能の維持のための、中山間地域等直接支払制度を活用した農業生産活動の維持と適正な農地管理の推進 | ◎ | ー |

◎：特に重要なテーマ ○：重要なテーマ ー：関連が薄いテーマ

4.1.3 都市と農村の交流促進、および情報発信

1) 新しい農業・農村の姿の発信

| 施策 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|--------------------|---|------|--------------|
| 体験・交流による 農業の活性化 | 市民農園の利用促進と農業研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 農業に触れる機会づくりを促進するための市民農園のPRの充実 都市住民が簡単な農業知識を得られるような農業研修の実施 | ◎ | ◎ |
| | 地域の特性を活かした中山間地域の活性化 ア)異業種や都市と連携した中山間地域の活性化 <ul style="list-style-type: none"> 温泉や観光地、イベント等の観光業との連携強化 旅館やレストラン等への地元食材の提供の促進 都市住民が休日を利用して労働力を提供する援農活動の推進 イ)中山間地域の豊かな食・環境・観光の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 地域の核となる直売所等を活用した、中山間地域の豊かな食・食文化、環境、観光資源等の情報発信 | ◎ | — |
| | グリーンツーリズムの推進 ア)佐賀市版グリーンツーリズムの推進 <ul style="list-style-type: none"> 自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動だけでなく、様々な農業体験、農家等へ民泊、直売所や加工所での買い物、農家レストランでの食事などを通して消費者と生産者を結びつける、佐賀市ならではのグリーンツーリズムの推進 イ)グリーンツーリズム実践者の育成 <ul style="list-style-type: none"> 佐賀県と連携して交流活動の周年的、広域的な連携を図るためのグリーンツーリズム実践者の研究会への支援 地域資源を活かした交流活動の創出に対する助言や都市住民の交流活動等の問い合わせに対応できるコーディネーター等の育成への支援 ウ)ネットワークの構築と農村ビジネスとしての確立 <ul style="list-style-type: none"> 直売所、農家レストラン、観光農園、農家民泊などのグリーンツーリズム実践者間のネットワーク構築と農村ビジネス構築に向けた取組の支援 | ◎ | ◎ |

◎：特に重要なテーマ

○：重要なテーマ

—：関連が薄いテーマ

2) 地産地消の推進

| 施策 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|---------------------------------|--|------|--------------|
| 市産農産物の 流通・消費の拡大 | 市産農産物の購入（地産地消）の意識づくり ・ JA、市場、スーパー及び直売所などと連携した市民の市産農産物の購入（地産地消）の啓発推進 | ◎ | ◎ |
| | ファーム・マイレージ運動の推進 ・ 新鮮で安全・安心な市産農産物を求める消費者が購入できるよう、生産者、JA、流通関係者、小売店などの協力による市内における市産農産物の地産地消運動の推進 ・ 農産物の地域循環による、食料輸送に伴う環境負荷の低減 | ◎ | ◎ |
| | 学校給食等への市産農産物の利用拡大 ・ 市産農産物の消費促進と子どもたちに対する地産地消の意識啓発のため、生産者、JA、市場、流通業者、学校などと連携した学校給食への市産農産物の供給体制の強化 ・ 市内の病院、福祉施設など学校以外における市産農産物の利用拡大を促す普及・啓発 ・ 地産地消推進店の登録推進による市内の飲食店、旅館などでの市産農産物の利用拡大 | ◎ | ◎ |
| | 直売活動の促進 ・ 農産物直売所のマップ作成などによる直売所のPR強化、集客力の向上 ・ 直売所における品揃えの充実や商品の安定供給、安全で新鮮な品質の確保、適正価格の設定、顧客の確保など、直売所の経営安定・改善などを図るため直売活動の推進に向けた指導や研修等の支援 ・ 直売所による市内の飲食店、旅館等への販路拡大、スーパー等への直売コーナー（インショップ）の開設や観光施設等での直売活動（朝市など）の展開など、多様な販売チャンネルの構築による販路拡大の支援 | ◎ | ◎ |
| | 農産加工における市産農産物の利用促進 ・ 市産農産物の特長を活かした加工品づくりの推進 ・ 農産加工グループをはじめ食品加工に関わる食品製造業のニーズに対応した市産農産物の生産への新たな取組や供給拡大の推進 | ◎ | ◎ |
| 生産者と消費者の 「食」と「農」の 相互理解の推進 | 食育推進基本計画の推進 ・ 市民が食と農について理解を深め、健康で安全・安心な食生活を実現するため、農業を体験する機会の充実やふるさと先生制度の活用など「佐賀市食育推進基本計画」における農業分野の取組 | ◎ | ◎ |
| | 生産者や農産物の情報提供 ・ 農産物直売所やインショップにおける生産者の顔写真や生産のこだわり、生産履歴の表示など、生産者や農産物の情報発信の強化による消費者の信頼向上を図る活動の支援 ・ インターネットやパンフレット等を活用した本市の農業や農産物の情報提供 | ◎ | ◎ |

| | | | |
|---------------------------------|--|---|---|
| 生産者と消費者の 「食」と「農」の 相互理解の推進 | 生産者と消費者の交流促進 ・ 農業体験などの市民が“農”にふれあう機会をつくる とともに、生産者が直接販売するイベントなどを通 じた生産者と消費者が交流する機会の拡充 | ◎ | ◎ |
| | 農地がもたらす多面的機能の周知 ・ ファーム・マイレージ運動や農業体験イベントなど を通じた、農地がもたらす多面的機能（洪水防止、 気温緩和、自然環境保全など）の周知と農地保全に 対する理解、市産農産物の積極的な購入意識の醸成 | ◎ | ◎ |
| 安全・安心な農産物 づくりの確保 | ・ 生産履歴の記帳やGAPの取組を通じた、ポジティ ブリスト制度に基づく農薬の適正使用の遵守の推進 | ◎ | ◎ |

◎：特に重要なテーマ

○：重要なテーマ

—：関連が薄いテーマ

4.1.4 担い手の確保・育成

1) 若者の農村への移住・定住推進策の推進

| 施策 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|-----------------|--|------|--------------|
| 意欲ある新規就農者の確保・育成 | <ul style="list-style-type: none"> 就農希望者がスムーズに相談できるよう、新規就農相談に関する総合窓口（ワンストップ窓口）の設置 トレーニングファーム事業、ミニトレーニングファーム事業（トレーナー制による研修）、園芸団地の整備の推進等による意欲ある担い手の確保・育成 経営開始直後の農業機械や施設の整備に対する支援や経営が不安定な就農直後の所得の確保に対する支援 新規就農啓発セミナーや移住就農フェアへの出展及びSNS等を活用した就農希望者の呼び込み | ◎ | ◎ |
| 多様な担い手の確保・育成 | 意欲的な女性農業者の育成 <ul style="list-style-type: none"> 家庭や農村社会における方針決定の場において、女性農業者の参画機会や主体的な経営参画の機会の拡大を図るための、農業分野での男女共同参画の普及・啓発活動の推進 女性農業者が主体的に経営に参画するため、農業委員会が主体となった家族経営協定の締結拡大 各生産部会での女性組織の育成及び組織活動の充実・強化 農産物等の直売、加工品の製造・販売、地域資源を活かした交流活動等における女性起業家の育成 | ◎ | ◎ |
| | 高齢農業者の活動促進 <ul style="list-style-type: none"> 農地の多面的機能を維持する重要な存在として、また、野菜や果樹などの多様な生産と直売所等への出荷者としての活動の推進 高齢者の持つ豊かな経験や技術を活かした地元農産物や地域の食文化の伝承 農業体験や小中学生に対する食農教育活動などへの参加促進 | ◎ | ◎ |
| | 農外出身者の育成や企業参入の促進 <ul style="list-style-type: none"> 農業体験などを通じた農外出身の若者や定年退職者などが将来的な担い手となるための育成 農業経営における農外出身者や外国人労働者などの外部雇用の取組促進 農業に参入し、持続可能な農業を目指す意向のある企業に対し、佐賀県や市内の関係部署と連携し、農地情報等の提供や補助制度の手続等の支援 | ◎ | ◎ |
| | 農福連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> 農業と福祉の相乗効果を期待できる農福連携について、佐城地区農福連携推進協議会や佐賀北部地区農福連携推進ネットワーク等との連携による推進 | ◎ | ◎ |
| | 多様な人材確保 <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンアプリやインターネットを活用した農業者や求職者が利用しやすいマッチングシステムの普及促進 半農半Xへの相談対応や参画、定着のための環境づくりの検討 | ◎ | ◎ |

◎：特に重要なテーマ

○：重要なテーマ

—：関連が薄いテーマ

2) スマート農業等、希望が見える農業基盤づくり推進

| 施策 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|-------------|--|------|--------------|
| 普及啓発と導入支援 | 見て聞いて体験する普及啓発の取組 <ul style="list-style-type: none"> スマート農業機器を農家に貸出し、農家に機器の使用感や省力効果などを体感してもらうための現地実証や、機器の性能や効果を身近に感じてもらう現地研修会の開催 現地研修会で実際に機器を使用した農家が感じた省力効果などの紹介や、企業等によるスマート農業に関する講演などを行う 研修会の開催 | — | ◎ |
| | 農家ニーズが高く、効果（効率化・省力化）が高い、本市に適したスマート農業機器の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> 比較的導入コストが低く、実効性の高い技術の普及拡大のための機器の導入支援 導入コストや技術レベルが高い機器の導入支援 | — | ◎ |
| モデル事例の育成・創出 | <ul style="list-style-type: none"> スマート農業技術を導入した農家を育成するとともに、平坦地と中山間地域、それぞれに適した「モデル事例」を増やし、情報発信によるスマート農業の更なる普及 | — | ◎ |

◎：特に重要なテーマ

○：重要なテーマ

—：関連が薄いテーマ

3) 農業従事者への働きかけ

| 施策 | 施策メニュー | 北部地域 | 中部地域 南部地域 |
|----------|---|------|--------------|
| 認定農業者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 地域農業の主たる経営体として、経営感覚に優れた認定農業者の育成の推進 地域の中心となる担い手への農地の集積・集約の推進 農業機械の導入や施設の整備に対する国・県・市の補助事業による支援 農地中間管理機構を活用した農地の面的集約の推進 | ○ | ◎ |

◎：特に重要なテーマ

○：重要なテーマ

—：関連が薄いテーマ

4.2 地域別振興方向

4.2.1 振興策の方向性

本市は、脊振山地から有明海に至るまで、変化に富んだ環境・文化・生産条件を有しています。各地域がそれぞれの特徴を生かして農業・農村の振興に取り組むとともに、相互に連携することで、『未来につなぐ佐賀の農業を支える 力強く魅力ある農村づくり』の実現を目指すものとします。

1) 北部の山間地域に点在する農村の振興方向

【現況特性】

- 森林や湖に囲まれた山間地域であり、多様な野菜の生産が行われている。
- 「西の谷の棚田」など、山間地域として特色ある景観を有している。
- ダム湖及び湖畔のスポーツ・リゾート施設には多くの人が訪れており、都市農村交流の拠点となっている。

【課題】

- 人口減少と高齢化の進行が著しい地域である。
- 農業経営規模が零細で、就業者の高齢化が進んでいる。
- 傾斜地に不整形な農地が多い。また、鳥獣被害も多い。

【上位計画・関連計画での位置づけ】

- 「第2次佐賀市総合計画」で、「山村集落ゾーン」と位置づけ、土地利用計画において「環境保全や水源涵養など多面的機能を有する山林の保全を基本に、農林業やレクリエーションの振興、集落機能の維持を図る」としている。
- 「佐賀市都市計画マスタープラン」で、総合計画と同様に「山村集落ゾーン」と位置づけ、「緑豊かな自然環境を保全し、自然を活かした憩いやレクリエーションの場としても活用が期待される」としている。
- 「佐賀市景観計画」で、「山ゾーン」と位置づけ、「山林や集落において、自然環境や水環境、生態環境などの影響を最小限に抑えること、集落の暮らしに配慮すること、周辺の景観と調和したものとすること」及び「ダム周辺や国道沿いにおいては、より魅力ある地域の形成に向けて、質の高い景観形成に寄与するよう自然景観と調和すること、ゆとりと潤いのある景観をつくること」としている。
- 「佐賀市過疎地域持続的発展計画」で、「移住・定住の促進、人材育成」「農地の耕作条件の改善による生産基盤の確保」「交通施設の整備、交通手段の確保」「生活環境の整備、河川の整備等の自然災害対策」等の計画が示されている。

これらの状況を踏まえ、北部地域の振興方向を次のように設定します。

『若者も住みたくなる 森と湖に囲まれた魅力ある農村づくり』

2) 中部・南部の市街地を取り囲む農村の振興方向

【現況特性】

- 県及び市の政治・経済・教育の中心である市街地と、これを取り囲むように平坦な農地が南部にかけて広がっている。
- 農地は、区画整備・用排水路整備がほぼ完了し、生産性の高い大規模営農への展開が進められている。
- 農地の間を縦横に張り巡らされたクレークに関わる自然環境や歴史・文化が豊かである。

【課題】

- スマート農業の導入等による農業の効率化を図り、農業の魅力を高める可能性を有しており、今後の農業発展への期待がある。
- 一方で、担い手不足による営農体制の弱体化や、農業施設の維持管理などへの影響が危惧されている。
- 保水力の高い広大な農地には、浸水被害軽減対策などの防災・減災機能が期待されている。

【上位計画・関連計画での位置づけ】

- 「第2次佐賀市総合計画」で、「田園集落ゾーン」「有明海沿岸ゾーン」と位置づけ、土地利用計画において「まとまりのある農地の保全及び集落機能の維持を基本とすること」「集落の生活環境の維持向上」を図るとしている。
- 「佐賀市都市計画マスタープラン」で、総合計画と同様に「田園集落ゾーン」「有明海沿岸ゾーン」と位置づけ、「今ある良好な田園環境、自然環境は今後も市民にうるおいと安らぎを与えるまちの資源として保全、活用する」「優良な農地と水産資源を活かした食料生産の場として期待される地域」としている。
- 「佐賀市景観計画」で、「平野ゾーン」と位置づけ、「田園景観等は、佐賀市を代表する景観として、将来に渡って守る」および、「自然環境や水環境、生態環境などの影響を最小限に抑えること、集落の暮らしに配慮すること、周辺の景観と調和したものとする」「幹線道路沿いにおいては、積極的に緑化を図り、ゆとりと潤いのある景観を創る」としている。

これらの状況を踏まえ、中部・南部地域の振興方向を次のように設定します。

『新しい農業・農村の姿を実践する 力強く魅力ある農村づくり』

3) 北部地域と中部・南部地域を結ぶ地域の振興方向

【現況特性】

- 北部の山間地域から中部・南部の平坦地、さらに有明海沿岸の干拓地に至るまで、南北に多様な自然環境、生活環境、農業生産状況が展開しており、これらをつなぐ地域である。
- 交通利便性においては、鉄道や高速道路網が東西に横断しており、他都市からのアクセスが良好である。また、北部及び南部から佐賀市街地への道路網も整備されており、南北の人の流れ、物の流れが良好である。

【課題】

- 農業・農村の魅力を伝える地域間の交流が、より活発になることが望まれる。

【上位計画・関連計画での位置づけ】

- 「第2次佐賀市総合計画」で「都市軸の配置」として、「広域交流軸」「域内交流軸」「環状軸」により市の骨格を形成し、本市と広域都市圏と結び、また、市域内の拠点を結ぶ」としている。

【都市軸】

広域交流軸

広域交流軸は、九州新幹線九州ルートや「R長崎本線、九州横断自動車道、有明海沿岸道路、国道34号など、福岡都市圏をはじめとする主要都市間を結ぶ軸であり、広域都市圏との交流や産業活動を促進するとともに、市域全体の発展を支える役割を担っています。

域内交流軸

域内交流軸は、広域交流軸を補完し、中心拠点と各地域拠点を有機的に結ぶ軸であり、市域の一体的な都市形成や地域間交流を促進する役割を担っています。

環状軸

環状軸は、中心拠点を囲む広域交流軸や域内交流軸を補完する軸であり、中心拠点へ流入する通過交通などを適切に分散し渋滞緩和を図るとともに、広域都市圏や各地域拠点へ適切に誘導する役割を担っています。

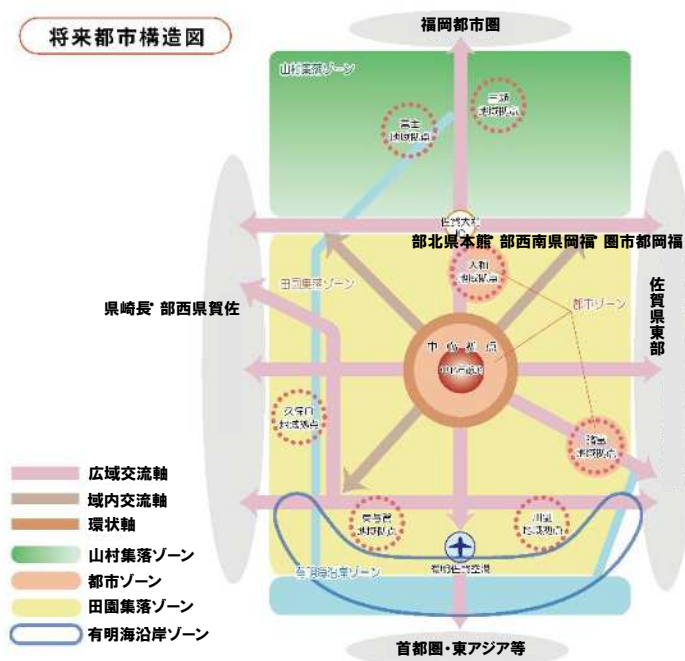


図 4-1 将来都市構造図

これらの状況を踏まえ、北部地域と中部・南部地域を結ぶ地域の振興方向を次のように設定します。

『多様な魅力ある農村と地域拠点を結ぶ 交流軸づくり』

4.3 推進プログラム

本計画に掲げた地域の将来像を実現するためには、農業者や関係機関・団体をはじめ、より多くの市民に、本計画の趣旨や内容を理解していただき、協力・連携しながら進めていく必要があります。

また、農業を取り巻く社会情勢等に柔軟に対応していくことも重要です。本計画では、計画の決定から評価・改善までを周期的に行う管理手法「PDCAサイクル」により、評価、改善を行っていくこととします。

PDCAとは、「Plan（計画）」⇒「Do（実行）」⇒「Check（評価）」⇒「Action（改善）」のそれぞれのプロセスを順番に行うことで、計画の実効性を確認・評価し、必要に応じて計画を改善することで、継続的に計画の実現を図るための管理手法です。



4.4 住民参加の方針

第2次佐賀市総合計画では、基本理念において「絆を強め、情報共有、参加、協働によるまちづくりを！」を第一に掲げています。これは、少子高齢化等の社会環境の変化に対応した安全で快適なまちづくりを進めていくためには、住んでいる人どうしのつながりや関係をより一層充実したものにすることが重要であるとの認識によるものです。

農村づくりにおいても、農業・農村が抱える課題をより多くの市民が共有し、これらの課題を社会的、公的な問題にとらえ、市民や地域、NPO団体、企業等が自ら主体的にその課題解決に向けて取り組むことが重要です。また、行政をはじめとする全ての主体が適切な役割分担のもと、対等なパートナーとして連携や協力を行う「協働」の推進を目指していく必要があります。

本計画に掲げた各施策についても、農業関係者のみならず、建設・福祉・教育・文化・環境等様々な分野の組織・団体・企業等との連携を図りながら推進することが必要です。

表4-1 市民と行政の役割

| 市民に期待される役割 | 行政の果たす役割 |
|---|---|
| 全ての市民 <ul style="list-style-type: none"> 農地、水路の多面的機能に基づく重要性を理解する。 農業・農村振興地域の自然環境を大切にする。 新しい農業の姿、動きに関心を持つ。 | <ul style="list-style-type: none"> 農地や農業用施設等の整備を行う。 農村集落内の生活環境の整備を行う。 農道や用排水路の機能保全や維持管理を支援する。 担い手への農地の集積、集約を支援する。 農村集落内での共同作業を支援する。 新しい農業の姿の広報、情報発信を行う。 |
| 農村集落内の個人・家庭 <ul style="list-style-type: none"> 地域の共同作業に参加して、地域環境の保全やコミュニティ形成に努める。 | |
| 地域・NPO・企業など <ul style="list-style-type: none"> 農業・農村振興地域の保全活動を支援する。 | |

【参考】 関係部局ヒアリング結果 概要

関係部局ヒアリング概要

| 部局課名 | 主なヒアリング内容 |
|---------------------|---|
| 総務部 危機管理防災課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 防災は全庁的な取り組みであり、市民への情報提供を行っている。国土強靱化地域計画などが関連計画として考えられる。 |
| 政策推進部 企画政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 次期「佐賀市総合計画」については、令和7年4月に策定予定である。 ● 次期総合計画は、特に2040年の人口構造の変化に着目し、一定の人口減少を見据えた計画としていく。これまでとは異なる発想の転換により、市民一人ひとりの幸せや心の豊かさを求めることに主眼を置いた計画とする予定である。 |
| 政策推進部 バイオマス産業推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ● バイオマスの利活用は、「資源循環」の一つの手段でありキーワードとしては、「持続可能性」や「資源循環経済」で考えていくことになる。 ● 清掃工場や下水道浄化センターなどの施設の周囲は農地であるため、農村づくりの関わりが出てくるのかもしれない。 |
| 経済部 観光振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 三瀬の田舎と都市のふれあい祭りなど、都市部との交流事業に対して補助を実施している。 ● 三瀬や富士などの北部地域については、福岡方面からのアクセスがよく、自然、温泉などの観光資源が豊富にあることから、観光に適した地域であると認識している。 |
| 農林水産部 農業振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 現在「農業振興基本計画」は改訂作業中であり、情報共有を行うとともに、改訂内容を踏まえた計画としてほしい。 ● 豪雨災害の激甚化・頻発化に伴い、田んぼを活用した災害に強い農地への取り組みが重要となる。 ● スマート農業を推進するために農地の大規模化、集約化が今後必要である。機械の大型化に伴う農道の整備が求められている。 |
| 農林水産部 森林整備課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 林業においても、農業同様に高齢化や担い手不足の課題がある。 ● 管理できない林野が増えていく傾向にあるが、面積が広大であり対応に苦慮している。 |
| 農林水産部 水産振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 河川や水路から有明海にながれ出たごみ等は、漁港に漂着する、海面を漂うなど、海苔の生産等に影響を与える。 ● 農村へ移住してくる人と先住者とのコミュニケーションを図り、生活しやすい状況をつくる必要がある。 |
| 都市戦略部 都市政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「佐賀市都市計画マスタープラン」は、令和7年度に向けて改定予定である。なお、同じく改定中の「佐賀市総合計画」に基づいて土地利用等を考えていくことになる。 |
| 建設部 道路整備課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 集落内市道の改善・維持・保全については地域からの要望を受け対応している。なお、農作業の大型機械化が進んでおり、集落内市道の利便性向上と安全性の確保の両面への配慮が求められている。 ● 有明海沿岸道路や都市計画道路など、国、県の事業である地域間連絡道路網について、さらなる推進を期待している。 |
| 建設部 河川砂防課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 田んぼダムは、河川流入量を減らす効果など期待している。なお、農地の対策については、今後の連携が課題となってくるであろう。 ● 水路の整備の際は、維持管理に配慮したものとしてほしい。 |
| 環境部 環境政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「佐賀市環境基本計画」は、令和6年度に改定予定である。 ● 佐賀市には多くの水路やクリークが縦横に張り巡らされ、全国有数の水辺環境を有しており、希少な水生生物の宝庫である。 ● 公共工事の際の自然環境調査を通じて生物多様性の保全を図り、希少な動植物が見つかった場合は、移植等の保全対策を講じている。 ● 魅力ある農村環境づくりにおいて、農村の地域資源を再生可能エネルギー源として活用することも有効ではないか。 |
| 地域振興部 地域政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度に「佐賀市過疎地域持続的発展計画」を策定し、人口減少が進む北部中山間地域において、移住・定住支援施策に取り組んでいる。 ● その主な取り組みとして、富士町、三瀬村、大和町松梅地区において空き家バンク制度を運用している。佐賀・福岡在住者を中心に利用登録者は多いが、空き家の登録物件を増やすことが必要である。 |
| 農業委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「担い手農家への利用集積」「耕作放棄地の発生防止・解消」「新規参入の推進」に重点を置いて取り組んでいる。 ● 農地法の改正により、農地を取得する際の「下限面積要件」が削除されたため、農業従事者は耕作面積に関係なく農地の購入が可能となった。 |
| 教育委員会 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ● 小学校では農業体験を、中学校ではキャリア教育を行っている。 ● 小・中学校で、食料自給率やフードロスについて学んでいる。 |



佐賀市
SAGA

佐賀市 農林水産部 農村環境課
令和6年3月